第15回平成20年3月定例会会議録(第8号)

招集年月日 平成20年3月25日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ~ 午後5時15分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1.出席議員

1番	野	村	生	八	1	0番	赤	松	孝	_
2番	畠	Щ	伸	枝	1	1番	勢	旗		毅
3番	上	Щ	光	正	1	2番	多	田	正	成
4番	廣	野	安	樹	1	3番	今	田	博	文
5番	小	林	庸	夫	1	4番	森	本	敏	軌
6番	家	城		功	1	5番	谷	П	忠	弘
7番	伊	藤	幸	男	1	6番	有	吉		正
8番	浪	江	郁	雄	1	7番	服	部	博	和
9番	井	田	義	之	1	8番	糸	井	満	雄

2 . 欠席議員

(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書 記 植松 ひろ子

4.地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	副町長	堀口 卓也
教 育 長	垣内 均	代表監査委員	足立 正人
教育委員長	白杉 直久	総務課長	大下 修
商工観光課長	太田明	財 政 課 長	吉田 伸吾
農林課長	浪江 学	岩滝地域振興課長	小林 哲也
教育推進課長	土田 清司	野田川地域振興課長	平野 勝彦
教 育 次 長	鈴木 雅之	加悦地域振興長	和田 茂
下水道課長	小西 忠一	税 務 課 長	日高 勝典
水道課長	芋田 政志	住民環境課長	藤原 清隆
保健課長	佐賀 義之	会計室長	金谷肇
福祉課長	岡田・康利	建設課長	山﨑 信之

5 . 議事日程

日程第 1 議案第42号 平成20年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6.議事の経過

(開会 午前9時30分)

議 長(糸井満雄) 皆さん、おはようございます。ご苦労さんでございます。

早速始めたいと思います。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第42号 平成20年度与謝野一般会計予算を議題とします。

本案については、既に昨日から質疑に入っておりますので、直ちに質疑に入りたいと思います。 質疑をお受けいたします。

服部議員。

1 7 番(服部博和) それでは、昨日に引き続き加悦中学校の耐震問題について、お伺いをさせていた だきたいと思います。

きのうの答弁の中で、次長は萩本設計には耐震をする資格がないということを申されたわけで ございますけれども、この資格というものは、どんな資格が要るのか、ご答弁お願いします。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 服部議員さんからのご質問の前に、昨日の私の服部議員さんに対する答弁の中で、今のご質問とは違うんですが、江陽中学校の関係でご質問がありました。それで、この予算書の中で江陽中学校の委託料の400万の、ここの予算書の265ページでございますが、江陽中学校のその委託料の400万の関係でご質問がありまして、そのときに、私の方から、この400万につきましては、耐震補強工事の実施設計の委託料であるという誤った答弁をしておりました。これにつきましては、この400万円は、この下に15節の工事請負費で体育館の補強工事費を7,000万計上しておりますが、この体育館の補強工事にかかります管理委託料と、設計監理委託料でございますので、実施設計そのものは、もう既にできておりますので、20年度に体育館の耐震補強工事をします、そのときの管理委託料ということでご理解がいただきたいと思いますし、この場をお借りし訂正を申し上げます。

それから、きのうもるる、その加悦中学校の耐震問題の関係につきましてご質問を受けておるわけでございますが、文教厚生の常任委員さん方はきょうまでの経過をご承知をいただいておると思います。ただ、文教厚生以外の議員さんにつきましては、きょうまで一般質問等で常任委員長が12月でしたか、耐震の関係で一般質問をされましたし、せんだっての一般質問の中では今田議員さんの方からも、そういった一般質問がございました。それで、この加悦中の耐震問題につきましては、耐震のそのIs値が0.09という数値が出た。そのことに伴いまして新聞報道もされましたように耐震補強の問題が、耐震補強の関連でいろいろと、その文教厚生の中でも資料も提出をし、そして一定のご説明をさせていただいた経過がございます。それは体育館の耐震診断をしましたときに、きのうも服部議員さんの中から一定の経過のご説明がありましたが、体育館の中にタイバーといいますか、そのタイバーが設計図にはあるのに現地にはないんじゃないかという話が設計事務所の方から教育委員会の方に、そういった報告を受けまして、そういうタイバーがないということになると、どういう形のものなんだというようなこともあわせて一定の

文教の方には図面も書いて、こういう状況であるというふうに現況説明をさせていただいた経過がございます。

その後でもともと、そのタイバーそのものが、もともとその設計図の中にはなくて、いわゆる 現地に行きましても、そのタイバーそのものがなくても、この体育館は耐震性があるというのか、 きょうまで体育館として存続してきたというところでございます。

その話をしましたときに、きのう服部議員さんがおっしゃられたように180度、その説明が違ったというようなところに、今の話が結びついてくるわけでございます。そういう中できょうまでの文教厚生の中でも、そのタイバーの設置がないということであれば、業者の責任があるんじゃないかというようなところまでご質問等を受けておったわけでございますが、実際に、その設計図の中にタイバーは存在をしないということから、現地でも、そのタイバーというものを、タイバーは設置をせずに建設をされておると、そして、いわゆるIs値が0.09という数値ではございますが、それはほかの学校、あるいは、例えば石川小学校ですとか、石川小学校の体育館も0.09、Is値が0.09でございましたし。それから、ほかの学校のIs値も0.1というような、そういった学校もございます。そういう中で今の、その現状の建物、現状の体育館を基本としまして耐震診断をし、そして耐震補強設計をしてきますと、例えば、耐震補強をする場合は、きのうも話がありましたように、体育館ですと1億4,000万ほどかかるとか、そういうあくまでも、これは概算ですが、そういう経過でいろいろと文教厚生の中では問題になってきておったというところでございます。

それで、ただいまの服部議員さんのご質問ですが、加悦中学校の耐震問題につきまして、昨日、 私の方から萩本設計さんについては、資格がないというふうに答弁をしたというご質問でござい ますが、資格がないといいますか、指名をしていないと、指名委員会の中で指名をしていなとい うことは、私は答弁をさせていただきました。

それから、もう一つには、その資格の有無についてはというご質問があった際に、確認はしていないというふうに答弁をさせていただいたつもりでございます。それで、この耐震診断の資格の問題ですが、耐震診断を委託をしますときに、当然その入札会をする前には指名委員会を開催をしまして、そして、その何社か、例えば、今回の場合でしたら18年度に耐震診断をしておりますので、そのときには指名は5社しております。その5社指名をしました、その中には加悦中の体育館を設計をされました萩本建築さんにつきましては、指名をさせていただいておりません。それで、耐震診断の、その指名をします行政につきましては、一応、私どもが、この指名委員会の方にかけました、その業者につきましては、合併前の旧3町で、この耐震診断の委託業務というような実績をお持ちの会社、あるいは合併前、これも合併前の旧2町で、旧野田川以外にも加悦町、あるいは岩滝町、そういったところも既に耐震補強工事を着手しておった経過がありますので、そういった業者でもって指名をさせていただいて、そして入札会に臨んだということでございます。

それで指名をします場合に、指名願ですか、その指名願を総務課の方に出しておりまして、指名の関係の所管は総務課の方でお世話になっておるんですが、そのコンサルの指名願を調べておりますと、萩本建築さんにつきましては、耐震診断ができるというふうに登録をされておりませんでした。ですから、指名の方からは外させてもらっておるというのか、指名はさせていただい

ておりませんし、実際に耐震診断をして、また、判定委員会の方とやりとりをして、この補強計画でいいのかどうか、その判定委員会の判定結果をもらって、それから文科省の方の交付金の手続等を踏んでおりますし、それからまた、実際に工事の方も判定委員会の結果を得てから補強工事に着手をしてきておりますので、きょうまでの経過が、そういう流れできておりますので、きょうまでの耐震診断等の実績のある業者を指名をしまして、入札会に臨んだという経過でございます。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) きのうと答弁が変わっていると、私は思っておるわけでございまして、きのうはっきり、私もここへ書いておりますけれども、資格が必要だという答弁をされておりますので、そこのところは、また後日きちっとテープを起こして話をしたらいいと思っておりますけれども。今、萩本設計さんが入札指名願を総務課の方へ出しておられるということ。これはずっと出し続けておるということのようでございます。その経歴の中に耐震のことはきちっと明記してあるということを、私は理解しておるわけですし、また、この萩本さんの場合には現在、京都の中央青果市場7万平米の耐震をやっておられますし、南丹市で3カ所、木津市、田辺市等で実績もあります。また、丹後では伊根町が本庄中学校、伊根小学校、これに対して、今、検討を萩本さんとしておられるというようなことも入っておりますので、今、次長、申されたことは全くどこを見て、そのような判断をされておるのか、全く不明であります。

いわゆる中村設計が180度違う回答を出してこられたときに、教育委員会はどのような対応をされたのか、だれが見たって、これは矛盾をしておるということは、だれが、素人が見たってわかることを、教育委員会がどういうふうに中村さんに対して、中村設計に対してされたのか、その辺のところと、今の萩本さんとよく共通点があるわけなんですけれども、きちっとした精査がされてないと私は思っておるんですけど。

それなら中村設計さんが180度違う回答をされたときに、どういうような対応をされたか、 ちょっとそのところをお願いしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 昨日の答弁の関係につきましては、今議員さんがおっしゃられた資格が必要だと、 私が答弁をさせていただいておるという部分につきましては、また後ほど議事録ができましたら 精査をしておきたいと思います。

それから、萩本さん、萩本建築の、その萩本建築さんの登録の関係で耐震の関係にも明記がしてあるというふうに今、ご質問をされましたが、一応、私どもも昨日、町の方の指名願、いわゆるこの19年、20年の、この2年間更新で、この指名願を総務課の方に出しておられるようですが、その中を確認させていただいておりますと、耐震診断の部分につきましては登録がなされてなかったという経過がございますので、今、その耐震診断の、この私どもが指名をしました5社につきましては耐震診断の、その項目が登録をされておりましたので指名をさせていただきましたが、今そのときには萩本さんは指名をさせていただいておりませんが、今改めて、その指名願の方の書類を見せていただきますと、耐震診断の登録については登録がなされてないということでございます。

それと、もう1点の京都市におきましての青果市場ですとか、近くでは、その伊根町の、本庄

の中学校ですか、そういったところも手がけておられるということでございますが、この指名願を出されております書類の中で、その耐震診断の項目の欄に登録がなされてないということから、私どもはこの萩本建築さんにつきましては、その指名の中に加えさせていただいておらないということでございます。

それから、最後になりますが、この中村設計の方が、そのタイバーがあるなしの話が出てきまして、ちょっと日にちは忘れましたが、最近、教育委員会の方に、その足を運んでいただきまして、教育委員会の方でその事情を聞かせていただいておりました。そうしますと、耐震診断をしまして、その結果でもって、その補強計画を立てておるわけでございますが、その耐震診断をしましたときも、その図面でもって耐震診断をしたわけではございませんので、その建物本来、体育館そのもので耐震診断をしておりますので、タイバーがあるなし、そのタイバーの有無にかかわらず診断結果は正しいものと理解をしております。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) 図面でやられても、それから現地を見てやられても、それは自由なんですけれども、いわゆる萩本設計から出された回答書ですね、これが180度違うということは、おたくも認められたわけですわね、次長も。私がるる説明した中で、シッテンバッテン違う、180度違うということが、そこを私は申し上げておるんです。要するに回答が180度変わってきたということを、私は聞いておりますので、そこのところの、なぜそこで矛盾点が指摘されなかったのか、感じられたのか、それを問い正されなかったのかということを聞いておるわけなんで、それよろしくお願いします。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) そのあたりの経過につきましては、この中村設計そのものが構造計算等は本社でされておると、それから現地確認といいますか、現地調査をしましたのは支社という、京丹後市にあるわけでございますが、その支社の方でそういった現地調査等はされてもらっておると。本社の方が判定委員会、耐震補強の関係の、その判定委員会とのやりとりの中で、図面の中でタイバーがあって、それから現地にはないんだというようなことを受けて教育委員会の方に、それを連絡をしてきたといいますか、通知をしてきたわけでございますので、それを受けて文教厚生にも、こんな状況ですという報告の資料等を作成したところでございます。

それで、その後、本社の方は、その設計の図面の中にもタイバーがないということについては、 承知をしておったわけですが、その耐震診断をするためには、そのタイバーの有無は直接には関係がないという理解をしておったというふうに経過を聞いておりまして、そのことが支社には、 きちっと本社から支社の方には伝わっていなかったという経過はお聞きをしております。それで、 私どもも、びっくりといいますか、当初の話とは違うということは十分業者の方にも伝えさせて もらっておりますが、結果的と言うたらちょっと言葉に語弊がありますが、耐震診断、あるいは 耐震補強計画をするためには、その設計図そのものから、設計図といいますより現地そのもので、 その建物で耐震補強の計画等を作成しておりますので、直接の関係は出てこないという理解をしてきょうまで一応その文教厚生にもいろいろと相談かけたり、報告をして、させていただいております、そのお騒がせをした点については、こちらとしましても、教育委員会としましても、ちょっとばたばたした経過があるわけでございますが、耐震補強の補強計画、あるいは診断そのも のには影響がないということで受けとめております。

- 議 長(糸井満雄) 服部議員。
- 1 7 番(服部博和) 全然何かちぐはぐちぐはぐでちょっと私には理解できのんですけれども、だれが見たって180度違うということはわかるわけなんですわね、これ。それを何か理屈でこね回しておられるような気がしてしゃあないんですけれども、それは時間がないので、またあれにしますけれども。いわゆる私の情報によりますと、中村設計さんは外注に出されたというような話が入っているんですけれども。設計の、このあのままをですね、耐震設計をですね。だから、中村設計が、そのものが実施したんじゃなしに、外注に出されたと、だから、そこのところの意思の疎通が図れてなかったんではなかろうかなということが聞こえてくるんですけれども。その辺のところは確認されましたか。
- 議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。
- 教育次長(鈴木雅之) 今ご質問の外注に出されたという点につきましては、初耳でございます。確認はできておりません。しかし、その登録の、先ほどの指名願の登録を見ておりますと、中村設計につきましても耐震診断は可能であるというふうに登録をされておりますし、きょうまで、私どもの考え方が、いわゆるこの社内で耐震診断をする場合は構造設計というんですか、そういった構造設計ができる、その実施の方がおいでるといいますか、社員におられると、そういった、そういうところを、そういうコンサルを中心に指名をさせていただいておりますので、確認はしておりませんが外注に出されたというご質問につきましては、初耳でございます。
- 議 長(糸井満雄) 服部議員。
- 1 7 番(服部博和) それならまた、これは確認をしておいていただいたらいいと思いますけれども。今、次長がおっしゃった耐震診断は可能であると中村さんの指名願に書いてあるというんですけれども、これはどういうふうに書いてあるのか、はっきりそこを教えていただきたい。それから、蛇足ながら申し上げておきますけれども、萩本設計は、いわゆる文科省の文教施設協会、それから、財団法人日本防災協会、それから、京都府建築設計協会に属されておって、この関係だけを見ても普通なら耐震の設計をする、管理をする資格があるということは明々白々であるわけでございますね。そこら時はここから読み取れなかったのか。それから、先ほどの中村さんの指名願に耐震診断は可能であると書いてあると言うんですけど、どういう書き方で、それが書いてあるのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。
- 議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。
- 教育次長(鈴木雅之) 今、資料を持ち合わせておりませんので、後日とさせていただきたいと思います。 議 長(糸井満雄) 服部議員。
- 1 7 番(服部博和) ちょっと視点を変えて質問させていただきたいと思います。

前に述べました類似工事として石川小学校、桑飼小学校の体育館を上げさせていただきました。これと対比しまして石川小学校の5倍の工事費がかかる、桑飼小学校の10倍の工事費がかかる。石川小学校に至ってはIs値が0.09で一緒でございます。なぜこのように5倍、10倍という差が出るのか、その辺のところを具体的にお知らせいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 耐震補強計画を作成される段階で、いろいろと、この中村設計さんの方も構造的

なことをご検討されたように伺っております。その中で、この加悦中の体育館につきましては、 私ども聞いておりますのは、耐震補強をしますときに、今の現状の体育館の屋根を取り外して、 そして、その鉄骨といいますか、補強をしていくというふうに聞いておりまして、その補強をす るために屋根を取り外すということになってきますと、当然、体育館の中の壁面ですとか、床と いいますか、このフロア等も、そのやり直す必要があると。そういったことから、この工事費が ほかの体育館、ほかの小学校等の体育館よりも工事費がふえてきたというふうに聞いております。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

- 1 7 番 (服部博和) その場合に、これもう一度、これ最終的に確認しておきますけれども、タイバーは入れるのですか、入れないのですか。この1億4,000万の中の費用にタイバーは入れるということで、その1億4,000万が出ておるのかどうか、そこを確認します。
- 議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。
- 教育次長(鈴木雅之) まだ、その実施設計という段階ではございませんが、その耐震補強計画という段階では、そのタイバー補強はするように聞いております。
- 議 長(糸井満雄) 服部議員。
- 1 7 番(服部博和) タイバーを入れなくてもいい設計に加悦中学校はなっておると、私は聞いております。と申しますのは、今、中村設計が言うておりますのは、一番最初きのうも申しましたようにかまぼこ型なんで、上からの圧力がかかりましたら、下がぎゅっと広がるということでタイバーを入れるということで説明をされております。

しかしながら、加悦中の体育館は見てもらったらわかりますように、軒までコンクリートが打ってある。両方に打ってあります。その中にアーチ型の、いわゆる屋根が差し込んであるので広がる恐れはないという設計になっておるということを聞いておるんですけれども、その辺どういうふうに次長はお考えですか。

- 議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。
- 教育次長(鈴木雅之) 専門的なことにつきましては、私ももうひとつわかりにくい部分がございますが、その耐震診断をさせていただいて、それとあわせて耐震補強計画というものは策定をしております。ただ、実施設計は、まだこれからのことでございますので、中村設計が耐震補強計画をしましたときには、そういったタイバーを入れるような、そういう設計になっておると、そういう工法でというふうに伺っておりますが、今、服部議員さんがおっしゃるような別の工法が可能だということであれば、それは今後の検討課題としたいと思います。
- 議 長(糸井満雄) 服部議員。
- 1 7 番(服部博和) おかしなことですね。やっぱり計画の中で見積もりの金額が出たならば、実施設計は、それに基づいてやっぱりいろいろと動いてくるんだと、私は思うんですがね。ですから、基本のところの設計ところで、一番最初の設計のところで1億4,000万という既成事実ができたら、それが基礎になっていくんと違うんですか。そのときに1億4,000万が高いか安いか妥当か、それをきちっと査定をする、精査をする。それが必要なことと違うんかと、私は思うんですけれども、そこのところはどう思われますか。
- 議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。
- |教育次長(鈴木雅之)|| きょうまでの流れですと、今おっしゃるとおりで、その耐震補強計画に基づいて

実施計画をさせていただいております。それで例えば、実施計画を今、服部議員さんおっしゃいますように違う工法でということになりますと、補強計画も当然変わってくるわけでございますし、また、判定委員会の方の計画も、また一から精査をしなければならないということになってきます。判定委員会の方も、そのもう一度判定をしていただく必要が出てまいります。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) ということは、やはり耐震補強計画の中できちっとしたことをやっておく必要があるということですわね、そうですわね。だから、要するに、私はなぜ、一番最初から申し上げておりますように、体育館をやられた萩本設計にお世話にならなかったのかということを、私は委員会の中からでも申し上げておったわけなんで、こういうことが工法が違うとか、何とかではなしに、そういうふうなことも設計は最初からしてあるということのようでございますので、ですから、タイバーを入れる必要はないということが事実のようであります。その辺のところはおきまして、また時間がございませんので、次に視点を変えていきたいと思いますけれども。中設計に診断料として幾ら払われたのか、診断料をね。校舎、第一体育館、第二体育館と分けて教えていただきたい。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 今ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、18年度でございました ので、はい。休憩、お願いしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 暫時休憩します。

(休憩 午前10時03分)

(再開 午前10時20分)

議 長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 貴重な時間、休憩をとっていただきまして申しわけないと思っております。

先ほど服部議員さんのご質問の中で中村設計におかれては、その外注に出されたというふうに聞いておるというご質問がございました。これは早速電話で確認をしましたが、この耐震診断等につきましては自社でやっておると、外注はしていないということの確認がとれました。

それから、指名願の関係でございますが、指名願の関係につきましては、この指名願の中に、この業態調書という様式がございまして、この業態調書の中でほかの入札の指名をさせていただいております会社といいますか、業者につきましては耐震診断の欄に希望ということで、希望欄に丸印を入れて、明記をされております。ただ、萩本建築さんにつきましては、その耐震診断の項目が書き上げられておりませんので、私どもは、一応この耐震診断の、この業態調書の中で耐震診断の欄に登録をされております、その業者でもって、そしてまた、先ほども申し上げましたが、休憩前にも申し上げましたが、きょうまでの旧3町等で実績をお持ちの業者さんを5社指名をさせていただいて入札に臨んだという経過でございます。

それから、耐震の診断料でございますが、診断の委託料でございますが、体育館、あるいは校舎別にということでございました。体育館、第一体育館につきましては、耐震診断が180万円でございます。それから、校舎、いわゆるその教室棟につきましては2棟あるわけでございますが、合計しますと1,090万円でございます。それから、第二体育館でございますが、この第

二体育館の隣に、この同じ棟に技術教室という、その棟があるわけでございますが、それを合計しますと120万円でございます。それでトータルしますと1,390万円という数字でございます。

以上でございます。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) 今、診断料を説明していただいたんですけれども、高い診断料を払っておられるんですけれども、先ほどから申し上げておりますように180度違うような回答を出してこられる業者に対して、これだけの診断料を払っておられると。しかしながら、勘ぐりたくないんですけれども、勘ぐっていかざるを得ないと思うんですけれども、体育館がこのような状況である中で、校舎もやはり同じようなことが行われておるんではないだろうかなというふうな疑惑を感じざるを得んわけなんですわね。その辺のところは、そら次長としては信用しておりますという答弁をせざるを得んだろうと思いますけれども、一抹のそういう疑いが若干なりとあるのか、ないのか、その辺のところちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長(糸井満雄) 鈴木教育次長。

教育次長(鈴木雅之) 確かに体育館、そしてまた、校舎ということで耐震補強計画の図面、あるいはそういった工法の概算の工事費等を見ておりますと、高い金額であるということは、今までるる申し上げられたとおりでございます。それで一抹の不安があるのかどうかということでございますが、私どもは、その業者を信頼をして、そしてまた、中村設計さん自身も、いわゆる聞いておりますと府内でも実績をお持ちの業者だというふうに伺っておりますので、その補強設計に基づいて今後は進めていきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) 業者を信頼し、実績のある業者だと聞いておるということを今、次長申されたわけですけれども、実績がある、信頼があることが今、覆ったんと違うんですか、ここで。だから、私がこうして貴重な時間を2遍も使って質問をさせていただいておるわけなんですけれども、ここで覆ったのに、なおさらまだ、信頼がある、実績があると聞いておると、自分の目で確かめたんじゃなしに、聞いておる程度で、このような町民の血税を使われるのは、ちょっと私はおかしいというふうに思っておるわけでございまして、今後、中村設計を、また使っていかれるのかなと、このような大きな問題、大問題が噴出しておる中で、聞いておる実績がある、信頼ができると聞いておるだけで、まだ、中村設計を今後も使っていかれるおつもりがあるのか、その辺とあわせてご答弁お願いしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 垣中教育長。

教育長(垣中 均) お答えさせていただきます。

確かに議員、ご指摘のように、私たちにもたらされました情報としては、初めタイバーがなければならないというふうに図面上、読み取れるという、そういう情報でございました。しかしながら、そのような疑問について審査会ですか、そこでいわゆる加悦中の第一体育館につきましては、工法が違うとタイバーがない、そういう構造だという話になったということは、もう先ほど次長も文教厚生委員会での報告等、話したとおりでございます。その経過につきましては、本件の問題が文教厚生委員会でお話ししたときの2回目の席上で説明をさせてもらったはずでござい

ます。いわゆる中村設計に対する教育委員会の問い合わせ、そして、中村設計からの回答につきましても、るる説明を申し上げたつもりでございます。

先ほど次長がまとめて言ったとおりでございます。いずれにしましても、若干の食い違いがあったことは、もう事実でございます。と申しますのは中村設計の、丹後出張所と一体でしょうか、京都北都設計室ですか、それとのやりとりの問題、それを私どもが受け取ったところの問題、考えてみますと非常に、受け取り方の相違だと言えばそれまででございますけれど、議員さんのおっしゃるようにうそを言ったとか、そういうような話ではないと、私自身は思っております。いわゆる、そのときの状況を伝えたという、そういうことでございますので、私どもとしましては、それほど大きな瑕疵があるというふうには理解をしておりません。確かに文教厚生委員会の委員の皆様方につきましては、誤解をしていただくような、あるいはまた、不十分な説明であったということで、ご迷惑をかけたことは、この点につきましては深くおわび申し上げます。

したがいまして、今後、中村設計さんを依頼するかどうかにつきましては、今後、指名委員会等で、これは検討していただくことだと思いますので、この場で、そのことについて答弁すべきことでは、私はないと思っておりますので、以上、答弁とさせていただきます。 以上です。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) 今、教育長がわざわざ出ていただきまして、ご答弁いただいたわけでございます けれども、文教で2回目で説明をしたと、問い合わせたこと、対応したことをそのまま忠実に伝 えたと、それがいわゆる理解できなかったから委員会じゃなしに、ここでやらせていただいてお るんだということをご理解願いたいと、まず思っております。それから、そのときにも言いまし たけれども、いわゆる技師がわざわざタイバーというものは、ここにこういうふうに入るのです ねと、体育館の上にはりが、こういうふうに5本入るんだということを再確認を中村設計にして いるんですよ。それで、そのとおりですと言うて、中村設計の方は回答を寄せてきておると、そ れに基づいて、そこで何でこれが180度、後に変わってくるのかということが第1点と。それ から、教育の関係でです。体育の教育の関係でです。いわゆるタイバーが体育館に、あそこに 5本入って、まともなバレーボールだとか、バスケットボールができるかということを考えられ なかったのかと。そら自転車屋のわしの、おっさんが考えるんなら考えれないかもわからんです けれども、要するに学校の先生たちを指導される教育委員会が体育館の上にはりが5本入った場 合に、まともなバスケットボールだとか、バレーボールができるのかどうかという判断がされな かったのかということです。だから、そこがいわゆる何を考えておられるのかなということに行 き着いているわけでございまして、何もうそをついておられるとか、何とかというような話はし ていないわけなんです。いわゆる職務を全うされておるかどうかというところに落ちつくんじゃ ないかということを、私は尋ねておるわけでございまして、いわゆるあそこに5本タイバーが入 ったならば、まともなバレーボール、まともなバスケットボールが、あそこでできるのかどうか、 答弁願います。

議 長(糸井満雄) 垣中教育長。

教 育 長(垣中 均) お答えします。確かに議員ご指摘のように体育館、バレーボール、特にバレーボールでございますけれど、高く上がります。したがいまして、8メートル以上は必要だというふ

うに聞いております。理想は10メートルというふうにも聞いております。その点につきまして も、技師の方は検討をさせてもらっております。以上です。

議 長(糸井満雄) 服部議員。

1 7 番(服部博和) 当初、あそこの体育館を建てられたときの設計士も恐らくそういう意図を持ってタイパーを入れずに、要するにかまぼこ型の、すそ野が広がらないように、そういう設計をしたんだと思っております。ですから、それが今になって、そこへタイパーが入ったならば、できないというようなことは当然考えられる。それを設計士は全く考えようともしなかった。それにうまいことじゃなしに、それにしたがって教育委員会の方も、今、教育長がおっしゃったように8メーターから10メーターなければ、まともなパレーボールができないと、そういうことも当然考えられて、これはおかしいと、そんな設計を最初から本当にあったのかなという疑問がわかなかったのかなということなんです。そこら辺のところが大変、私としては不満であるというふうに思っております。いわゆる、このような信頼のおけない業者は、私はやはり校舎に関しましても、それから第二体育館にいたしましても、これは今出しておられるデータというものは、やっぱり疑問符がつくんではなかろうかなというふうに思っております。このような業者に対しまして、今度の指名委員会では、やはりその辺のところも十分考慮していただいて、検討していただいて、もう一度徹底した再調査をしていただく必要があるんではなかろうかなと思っております。

最終の場合には、やはり今、支払っておられる診断料の返還というところまで、考えられる必要もあるんではなかろうかなということを申し添えまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

- 議 長(糸井満雄) 垣中教育長。
- 教 育 長(垣中 均) ご意見として承りました。今後も慎重には慎重を重ねて職務を遂行していきたい と思います。ご意見として承っておきます。

以上です。

- 議 長(糸井満雄) ほかに質疑はありませんか。 勢旗議員。
- 1 1 番(勢旗 毅) それでは、提案説明等で十分な説明を受けたと思いますけれども、聞き漏らして おるという点があろうかと思います。よろしくお願いしたいと思います。

まず、企画財政課長にお尋ねをしたいと思っておりますが、この20年度の地方財政計画を見てみますと、いわゆる地方交付税について、地方再生対策費ですね、地方再生対策費を創設して、この地方税の偏りを是正する財源を活用して4,000億円、市町村の分が2,500億ですが、地方財政計画にですね、地方が自主的、主体的に取り組む活性化対策に必要な財源を確保する。こういうふうに書かれておるわけですが、本町の場合ですね、もうこれに該当すると、こういうように考えてよろしいですか。

- 議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。
- 企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。勢旗議員のご指摘のとおり地方再生対策費という新しい枠ができまして、いわゆる法人事業税、これの一たん余裕のある財源について、国がそれを一たん徴収をして財政が非常に厳しい市町村に配分するという枠でございます。一応、この計算と

いたしまして、与謝野町では1億100万円程度の配分を受ける予定だということでございます。 大体人口がもとになるわけでございますけれども、面積が広い地域、それから第一次産業の就業 者数の多い所、そこに求人配分されるというところでございます。与謝野町は1億100万円程 度というふうに聞いておりますけれども、新聞で気がついたんですけれども、実は暫定税率の法 案が今ストップしておるわけでございますが、その法人事業税の配分を変えて地方交付税として 配分するという、地方交付税法の改正案も、実は今の国会に出ておるということでございまして、 それが審議がされない状況だと、そういう場合に法律上は通ってしまうと、一たんは、こういう ような状況が起こるという可能性もあるということでございます。

- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは、町長に、これお尋ねしようかと思っておるんですが、いわゆる 1 9 年度の特別交付税につきまして、3 月ですから、既にその額が内示をされて、あるいは確定をしているというふうに思うわけですが、この額はどのような額になっておりますか、聞いておられましたらお願いします。
- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) 先般の伊藤議員のご質問にもお答えしましたように、5億2,000万というふうにお聞きしております。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) これはどのような施策がですね、評価をされたと、こういうふうに町長、思って いらっしゃいますか。
- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) 先ほど出ていましたような地方再生事業法といいますか、そうした分と、それからせんだってお世話になりました灯油の助成とか、そうしたものが含まれているというふうに思っております。予算では4億5,000万ほどの予算をしておりましたけれども、そうしたものがオンされたんではないかというふうに思っております。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは企画課長に、ちょっとお尋ねするんですが、いわゆるこれは特別会計になろうかと思うんですが、公債費負担の軽減策としまして、19年度から21年度までの3カ年間にわたりまして、本町の場合、昨年度も対象になったかと思うんですけれども、公的資金保証金免除の繰上償還ですね、この関係につきましては20年度もですね、本町の場合も六、七%の借り入れがあるというふうに思っておるんですが、該当を予定されておりますかどうか。
- 議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。
- 企画財政課長(吉田伸吾) 平成20年度も引き続き、この公的資金にかかる繰上償還を行っていきたいと思っておりまして、一応、平成20年度の予定額でございますけれども、一般会計で5,770万、簡易水道で1億200万、下水道で3億6,000万、約5億2,000万円程度の、いわゆる公的資金にかかる繰上償還、借りかえといいますか、それを行っていきたいと、予定をいたしております。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番(勢旗 毅) それでは、町長にもう1回ちょっとお尋ねするんですが、いわゆる財政健全化法

ですね、この四つの手法につきまして、今年度の予算の提案説明の中でも町長触れていらっしゃるわけですが、この内容を見てみますと小規模の自治体ほど非常に厳しいんではないかなと、過酷なんではないかというふうに思えるわけです。例えば、学校なんかを建てかえましてですね、大きなもの、借金がふえますと一気に指標が悪化すると、こういうふうに考えれますし、将来負担比率の関係ですか、あるいは実質公費比率はですね、多様な市町村といいますか、そういう小さい市町村ほど、この影響を非常に受けるという気がするんですが、本町のような規模の場合ですね、このいわゆる財政健全化法については、どのような認識を持っておくことがいいのかなというのが1点と、もう1点は、いわゆる連結で評価されるということにつきまして、これにつきましては、町長はどんなふうに考えていらっしゃいますか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美)確かに、これぐらいの規模ですと非常に財政的にも厳しい中で、それらを健全化に向けて考えていくということは大変な努力が必要かなというふうに思っております。ただ、連結での決算等につきまして、やはり特別会計であっても、一般会計であっても、この我が家の世帯の規模としては、やはり全体的な総合的な判断が必要かなというふうに思っております。ただ、何かを、大きな事業をしようと思いますと、どうしても借金をしてしなければならないわけですから、できるだけ高負担にならないように、後の高負担にならないような、やはりローンを長く組むとか、あるいは事業を3年でするところを少し延ばすとか、あるいは有利な起債を探すとか、相当いろいろな工夫が必要かなというふうに思っておりますけれども、全体のバランスの中での、そうした予算の組み立てということが今後、必要になってくるかというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番 (勢旗 毅) それでは、少し内容についてお伺いをしたいと思っておりますが、7 1ページにですね、気象ロボットの関係につきまして、加悦の振興課長にお尋ねをしたいと思っております。 このメンテナンスの委託料 1 6 0 万円にですね、これこういうことなのかなという気がするんですが、ここのところどうでしょう。

議 長(糸井満雄) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田 茂) お答えをいたしたいと思います。当初予算の説明のときにも申し上げておったかと思います。気象ロボットにつきましては、町内5カ所ございます。5チャンネルということで有線テレビでいろんな気象情報を流させていただいておりますけども、それにつきまして、20年度からは5チャンネルの放送をやめたいということで提案をさせていただいております。しかしながら防災の観点もございまして、雨量計だけは情報を、データを収集しておきたいということでございまして、この雨量計の機器の更新といいますか、検査手数料といいますか、検査を実施さなければならないということになっております。町内5カ所ございまして、1基といいますか、1カ所当たり約40万ぐらいかかるんかなということで、それの8割程度で予算を見させていただいたということでございます。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番 (勢旗 毅) これまでからもですね、大体 1 6 0 万というのはメンテナンスとですね、それからデータ解析を含んだ額が大体 1 6 0 万だと、こういうふうに思っているんですが、今度のメンテナンス委託料だけで 1 6 0 万ということが、どうもひとつ理解がしにくい。それからですね、

この収集をしたデータ、これまでは衛生を使って、いわゆるデータ送信がされるやに伺っておりましたが、これからはどういう格好になるという理解でよろしいか。

議 長(糸井満雄) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田 茂) お答えをいたしたいと思います。これまで農業気象情報の関係では、議員さんご指摘のように160万、70万が、この気象のデータの分析ということでかかっておりました。これは20年度からは、この分析、解析を行わないということになります。したがいまして、毎年160万なり170万かかっておりましたものが、今後はもう要らなくなってくるということでございます。今回の、このメンテナンス料の160万と申し上げますのは、その雨量計の、まあいうたら5年に一度とか7年に一度、メンテナンスといいますか、検査を受けなければならないと、そうでないと正式に、この雨量というデータを公式に使うことができないということがございますので、今回の160万につきましては、5年に一度か7年に一度の定められた定期的なメンテナンスということでご理解がいただきたいということで、あくまで20年度以降は、これまで流していました5チャンネルの天気情報というのは休止をさせていただきたいということでございます。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) そのことについては了解をいたしましたが、問題、ここもですね、社団法人日本 農村情報システム協会がすべてタッチをしておるということになっておるんですね。だから、普 通だったら、NTT回線を使えばですね、従来からも非常にデータ送信についても安く上がると ころが、通信衛星の回線ということで非常に高くなっていると、こういう批判が全国的に起きて おるということで、これからは、ここ本当はそういったことが要らなくていいんですけれども、その点についてはですね、このシステム協会自体ですね、これはその当初導入したときから、そ ういうことになっておるんですけれども、今後もこういう格好になっても、こことはずっとつき 合っていくということになるんでしょうか、そのことについて・・・。

議 長(糸井満雄) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田 茂) お答えをいたしたいと思います。これまでご指摘のように日本農村情報 システム協会に、この気象情報の分析を依頼しておりましたけども、この農業気象情報につきま しては、先ほども申し上げましたように放送は行わないと、雨量につきましては、いろんな災害 ですとか、台風のときのデータを町として使いたいということで、町独自のデータですので、情 報協会とは何ら関係がないということになります。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) この気象ロボットが入った当時と大きく変わりまして、現在、気象庁の資料を見てみますと陸上の定点観測をやっているところが171カ所、主要4項目の観測ポイントが約800カ所、雨量計のみが500カ所あると、こう言われておりまして、非常にテレビでも今、情報が早くなってまいりましたので、一つの流れになったかなと、こういうふうに思っております。了解しました。

次に13ページにですね、住民税の個人住民税が出ております。このことから現年度分7億5,185万9,000円、昨年度と余り変化はないと、こういうように思うわけですが、79ページの23償還金利子及び割引料、過誤納の還付金が2,500万円と、こういうふうに

出ておるわけですが、私はどうしても、このような額になるということが理解ができないんですが、ここのところを税務課長、お願いします。

議 長(糸井満雄) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) すみません。過誤納還付金で前年度対比約2,200万多く支出を含んでおります。これにつきましては、税源移譲におきまして、所得税の5%が、住民税の5%アップということで、住民税10%、13%の分がすべて10%になりました。それから所得税の部分が4段階から6段階になって5%部分が、10%から始まっておりましたのが5%から始まっております。それで今、申告が終わったわけですが、19年中に収入がゼロになって所得税がかからないという状況になられた方につきましては、住民税につきましては平成18年の収入に10%がかかっております。それで所得税が5%に変わったという部分で、その恩恵を受けられない方について、軽減緩和ということで5%分がかかります部分について、なくなった分について住民税がたくさんかかっている分については、申請をしていただいてお返しするということでございます。それで積算といたしましては、18年の申告の状況に基づいて、それはそのときの人数と、それから金額によって一応積算をさせていただいておきました。ただ、確定しておりませんので、今後の、今年度の申告状況によって、その額が上がる場合もありますし、下がる場合もありますので不確定という部分でご理解をいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) 私がわからないとこね、これがことし初めて出てきたんだったら私わかるんです、これは。これは既に去年から始まっておりますね。去年、課長のところの、去年の当初予算では300万、予算を組まれておりますね、この還付金として。ことしこの、なぜことし1年たってですね、いわゆるもちろんおっしゃるように国からの税源移譲で19年1月からほとんどの人は、19年1月からの所得税が減って、6月からの住民税がふえた。これは税源の移しかえなんで、プラスマイナスはないと、こういうことになっております。しかし、所得税から住宅ローンの控除や、あるいは19年に所得が減って、住民税率の変更による税負担の増加の影響を受ける人については、町への申告により、既に納付済みの19年度分の住民税から税源移譲により増額になった住民税相当額を還付すると、こうなっている。私これ去年から、これは始まっていると思っているんですわ。去年300万組んでありますから、したがって、去年が300万でことしは2,500万というのは、どうもちょっと私は理解ができないんですよね。

議 長(糸井満雄) 日高税務課長。

税務課長(日高勝典) 例年300万程度、過誤納還付金を予算計上しております。これにつきましては 一般の税源移譲にかかわらず修正申告だとか、そういう申告される場合に税金の納め過ぎだとか、 月に還付する額で組んでおります、これは法人も含めてですが。今回の1,200万につきましては、19年度中に住民税を支払われております。その過年度分について20年度でお返しする ということで過年度の還付金ということで、ご理解いただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番 (勢旗 毅) ちょっと私の方に誤解がありまして、まことに申しわけありません。それなら 2 , 5 0 0 万とですね、これは今年初めて、これがスタートすると、こういう理解でよろしいんですね。

- 議 長(糸井満雄) 日高税務課長。
- 税務課長(日高勝典) 今年度、20年度1年限りでございます。継続する制度ではございませんので、 そこのところはご理解いただきたいと思います。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) もう少し、私もちょっとこのことは勉強してみます。それは申しわけない。 それではですね、課長に引き続きまして、この固定資産評価の更新の業務委託料 9 0 0 万円で すね。これについて 9 0 万円、これについてお伺いをしたいんですが。この目的ですね、昨年 も、これ予算化されておりますが、どういうふうになっておりますか。
- 議 長(糸井満雄) 日高税務課長。
- 税務課長(日高勝典) 固定資産の評価更新業務につきましては、21年度の評価がえに向けて現在、業務を年次ごとに進めさせていただいております。この業務につきましては、平成9年に標準値批准課税方式からドル格差方式に変更になりました。これにあわせまして各筆ごとに評価していくということになっております。したがいまして、各旧町時代から、その評価がえ、いろいろシステム等を変更して更新を行っております。それから、それとあわせまして3町が合併したということがございます。それによって一つの地域というとらえ方をして、評価をしていかなければならないと、均衡化を図らなければならないと、そういうことで過去のデータも含めまして、新たな状況の変化等ございますので、そういう部分も含めましてデータの見直し、それから一定の整理、そういう部分に業務をさせていただいております。

それでよろしいですか。

- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番(勢旗 毅) そのことについては評価がえに必要だということについては認識しておるんですけどね。毎年これだけの金額が支払って委託されておる。このそれぞれの年度に、いわゆるどういう成果品が、これは税務課に来ておるのかということを、まずお伺いしたいんですけどね。
- 議 長(糸井満雄) 日高税務課長。
- 税務課長(日高勝典) 成果品といたしましては、調査の報告書、それから追加路線等、そういう出てきましたデータ、それから公開閲覧資料、公開閲覧用の図形、それから各地・・等ございまして、 それとGISシステムにデータを送り込むというものでございます。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) そうしますと、次は21年度が評価がえの年になるんでしたかいな。そこの年まで、このぐらいのデータ収集が必要だと、こういう理解でよろしいんでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 日高税務課長。
- 税務課長(日高勝典) 2 1 年度、全体、町全体の見直しということになります。それ以降につきましては業務量としてはある程度、今の業務よりも少ない業務で推移していくだろうというようには考えております。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それではもう 1 点だけですね、これは当然、データが向こうから送られてきたら 税務課の方でチェックをされてですね、過剰修正をされて、そして成果品になると、こういう最 終的には思っておりますが、そういう理解でよろしいか。

- 議 長(糸井満雄) 日高税務課長。
- 税務課長(日高勝典) 一定整理できましたものは地図システムによって管理をしていきますので、おっしゃるとおりにいくと思っております。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは、もう次 1 2 1 ページの次世代育成支援行動計画策定事業についてお伺いをいたします。この計画策定委託料ですね、1 4 1 万 8 , 0 0 0 円、これは非常に安いんではないかと私は思っているんですが、この前の説明ではですね、1 7 年度中に策定すべきものがおくれておったと、こういうふうに聞いたような気がするんですが、これはどうでしょうか。担当は、どなたが担当かちょっとわからんのですが。
- 議長(糸井満雄) 岡田福祉課長。
- 福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。この次世代育成支援行動計画につきましては、平成16年度、合併前に旧3町それぞれが作成をいたしました。その後、合併をいたしたもんですから、合併年度の平成18年度に一度新しくつくり変えようというようなことで、当初予算に計上させていただきましたが、いろいろと合併後の事務もございまして、これを断念をして予算を落としたという経過がございます。その中で平成22年度から26年度、これが後期の計画として見直しを行うことになっております。したがいまして、平成20年度と21年度で、この計画を策定をしていきたいというように考えております。

そこで平成20年度につきましては、ニーズ調査、あるいはそれの分析ということで141万 8,000円を計上させていただいております。これを受けまして平成21年度の予算で計画策 定の予算をさらに計上させていただく予定でおります。

- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは、これは町長にお尋ねした方がいいと思うんですが、119ページのブックスタートですね、非常にこの運動といいますか、この町に町長も積極的に行政として参加をしていただいておるというふうに思っておるんですが、さらにこれをよその状況を見てみますと、いろんなグループとか、あるいは団体に育成をするというような格好になってきていると思うんですが、そこのところですね、その辺は町長はどのように考えますか。
- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) このブックスタート、これを取り組む基本になりますのは、やはり親と子の本を 通じてのコミュニケーションを図っていく、触れ合いを図っていく、そういうことが、まずあっ て、その本を介しての親と子のコミュニケーションといいますか、子育ての一助にということで、 これを始めたわけですけれども、これに取り組んでいただいていますいろいろなグループも実際 にございまして、お話の読み聞かせをしている、そうしたグループもありますし、直接保健師等 が出向いていっての、そういう話もありますし、そうしたことを通じて、なかなかこの親と子の コミュニケーションがとりにくい、そうした人たちに対する育成をしていく、そうしたグループ の育成ですね、それも大事なことだろうというふうに思っております。

具体的にといいますと、やはりこれらにつきましても、こういうことを見たお母さんたちが自 発的な形で、そういうグループを結成していっていただいていますので、ブックスタート、子育 て支援との中でうまくそれがリンクしていくようなことができればいいなというふうに考えてお ります。ただ、例えば婦人会あたりが、子育てサポートといいますか、要するに子供たちを親の 留守の間をみる、そういうボランティアの人たちをつくっていくような、そういうコーディネー トをする、そういう団体といいますか、そうしたものも今後、必要になってくるかというふうに 思いますし、強制的ではない中で、自発的な形で、そうした活動等に、事業等に算入しやすいよ うな、その仕掛けが必要かというふうに思っております。今、具体的には出てまいりませんけれ ども、そうした中で、この輪が広がっていけばというふうに、一つのきっかけになればというふ うに思っております。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

- 1 1 番 (勢旗 毅) ちょっと後に返りましてですね、101ページの障害者福祉計画ですね、304万5,000円、このことについてちょっとお伺いをしたいんですが。これは今まで、昨年、与謝郡障害者計画と障害福祉計画というものが立てられて、私どもも冊子をいただいておるんですが、これとは違うものなんでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。
- 福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。この障害者福祉計画につきましては、第1期計画が平成 18年度から20年度と、それから第2期計画が平成21年度から23年度というように定められておりまして、その関係から平成18年度に策定をしたところではございますが、第2期計画として見直しが必要ということで、ここに304万5,000円を計上をさせていただいておるものでございます。

したがいまして、これは制度の中で、そういった見直しを行うということになっておりますので、一定額を予算計上させていただいておるということでございます。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番 (勢旗 毅) 昨年、これ私ども配布を受けまして、その前に各旧町で同じようなものができておったわけです。費用を・・・して、こういうことなんで、確かに、このことが、それぞれこういった対象者の方々の大きな利益といいますか、いろんなプラスになればいいわけですが、計画だけつくるということばっかり終始するということでは、ちょっといかがなもんなかという気はするんですが、これはどうしてもつくらんなんと、こういう認識が必要ですか。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えいたします。見直しを行うということでございますので、その中でさほど大きく変更する必要がなければ、この上げております304万5,000円につきましても、もっと安く済むんではないかなというように思っております。ただ障害者の福祉計画ということになりますと、そこに関連します方々のご意見を聞くということが非常に大事になってまいります。したがいまして、自立支援地域協議会というのを2月末に立ち上げまして、その中にはいろんな事業所の方、あるいはこういったことに知識のある方、そういった。また、障害者の方自身にも入っていただきまして、そういった協議会を立ち上げたとこでございます。したがいまして、その中で十分協議をして、この計画については見直しを諮っていきたいというように考えております。

議 長(糸井満雄) 勢旗議員。

1 1 番(勢旗 毅) 次に141ページですね、地球温暖化防止実行計画策定につきまして、お伺いを

したいと思うんですが、これは町全体として、この温暖化防止の計画を立てるのか、あるいは、 庁舎自身ですね、あるいは町がかかわっている施設だけのものなのか、そこのところはどうでしょうか。

- 議 長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。
- 住民環境課長(藤原清隆) それではお答えをさせていただきます。今回の地球温暖化防止実行計画の策定につきましては、町の事務事業のみでございまして、町のいろんな町の役場、役場内もそうですけども、役場のいろんな施設、そういったところのいろんなものを見直すということでございます。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは一番ポイントになってくるのは温室効果ガスと二酸炭素の排出量という ことになろうと思うんですが、この辺についてから、この庁舎や町の関連施設ですね、そういっ たことを、これからちょっと目標値を定めて、それに向かう計画書をつくられた。そういう認識 でよろしいか。

大体これは何年ぐらいの計画になるんです、計画自体は。

- 議 長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。
- 住民環境課長(藤原清隆) 計画につきましては、20年度から24年度までの5年間でございます。また、必要に応じて見直しを行うということでございます。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) 次に、これも住民課長のところだと思うんですが、BDFの燃料給油施設整備工事費につきましてお伺いをしておきたいと思っております。先ほど町長のお話もありましたように、NPOでいち早くこういった取り組みがされてまいりまして、ここまで高めていただいたということで、非常に評価をしたいと、こういうように思っておるわけですが、この今回の2,000キロリットルですね、というふうに課長の方から説明を聞いたと思うんですが、これは年間というふうに考えておったらよろしいんでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。
- 住民環境課長(藤原清隆) 施設の規模としましては、一応2,000リットル規模の地上式の給油施設 を。
- 1 1 番(勢旗 毅) 年間2,000リットルというのは。
- 住民環境課長(藤原清隆) いえ違います。計画としましては衛生プラントのし尿収集車が今1台、利用 しておるわけですけども、20年度から平均しまして4.5台、それから給食センターが3台利 用していますけど、給食センターも同じく3台ということで、現状につきましては年間 6,300リットル使っておりますけども、これを2万3,200リットルという計画で今のと ころは考えております。
- 議長(糸井満雄)勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) そうしますと、通常 4 0 0 リットルの B D F をつくるのに、 5 0 0 リットルの廃 食油が要ると、こういうふうに聞いたような気がするんですが、これの単価というのはですね、 どういう設定がされるというふうに認識しておったらよろしいか。
- 議 長(糸井満雄) 藤原住民環境課長。

- 住民環境課長(藤原清隆) 現在、昨年ですか、NPO法人の方で工場をつくられまして、今、工場の精製量ですけども、月4,500リットルほどつくっておられまして、年にしますと5万4,000リットルということになりますけども、ちょっと単価のことについては、ちょっとわかりのせんので、ちょっとまた調べさせていただきます。
- 議 長(糸井満雄) 勢旗議員。
- 1 1 番 (勢旗 毅) それでは、ちょっと時間が迫ってまいりましたが、最後にこれは農林課長なのか、 建設課長なのか、地籍調査についてお伺いをしておきたいと思っておりますが、今年・・ 139万1,000円、63万円が調査委託料ですが、どのような段階にですね、この桑飼地区 がきておるのかなと、そのことをお伺いをしておきたいと・・。
- 議 長(糸井満雄) 山﨑建設課長。
- 建設課長(山﨑信之) お答えしたいというふうに思います。地籍調査事業につきましては、139万1,000円をみさせていただいています。現在、実質的な調査業務につきましては、休止状態になっておるということで、桑飼地域、香河からスタートしまして香河2年、明石が5年、温江5年、一応調査は終了しておるということです。今回、上げさせていただいております。特に委託料なんですが、統計つきましては、温江の住宅用地について、ちょっと特定、確定できないという部分がありますので、ちょっと一定手続をしながら、いわゆる裁判等の手続をしながら確定せんなんという物件がありますので、それの登記委託を見ていますし、それから調査委託につきましては、既に明石の方で実質的な調査は立ち会い調査等をやっていただいておるんですが、一定、認証を上げるのに年がたっておりますで、再調査といいますか、本調査を3年ほど前にやってますので、それからきょうまでの分について一定、再精査をさせていただくという調査の委託を持っております。そういった意味からいいますと、明石地域の認証をやっていますので、温江地域についてはほぼ終わっています。明石が終わりかけておるということになっておりますので、桑飼地域について、ほぼ終了したということになります。
- 1 1 番(勢旗 毅) はい、おわります。
- 議 長(糸井満雄) ほかに質疑ありませんか。 多田議員。
- 1 2 番 (多田正成) 失礼いたします。

先ほど勢旗議員の方から新年度の予算のことをお尋ねをしておられましたけれども、私も新年度の予算について、ページでいいますと5ページを開いていただきまして、平成20年度の一般会計編成ついて町長にお尋ねをいたします。新年度の歳入予算は100億9,080万円となっていまして、前年度対比2.1%減となっております。そのうち自主財源が30億1,279万円と既存財源が70億7,800万円となっておりまして、もちろんその中には町債11億5,681万円が依存財源に組まれております。その中で当町の財源内訳を見させていただきますと、非常に依存財源率が高いように思います。京都北部・・近隣地区ですね、近隣地区の市町村を見ましても、我が当町が一番依存度が高く、これでは今後が大変だということで行革委員会の20億の削減策が答申されたと思いまして、今回ですね、町長はですね、その答申を受けて削減策に取り組んでおられます。そのことにつきましては昨日も特別職、あるいは職員に至るまでの削減策をしておられまして、大変その辺は高く評価しておりますけれども、問題は当町の自主

財源が一般会計総歳入の30%余りということで、大変低い状況にありまして、いかに当地域の経済が厳しいかが一目瞭然でわかるわけですが、新年度の予算編成を見せていただきますと、地域経済の活性施策が少し弱いのではないかなというふうに、私は思っておりまして、ただ、財政シミュレーションのように21年度から赤字ですという前に思い切った施策が必要ではないかなと、私は経済活性化策に力を入れていただくことによって、少しでも地域の経済が活発化になり、おのずから行政財政もよくなってくるのではないかと思いますが、シミュレーションによりますと、21年度から赤字が打ち出されていますが、私は大変心配をしておりまして、町長以下、300名余りの職員さんが、この財政を専門的に預かっておられまして、また、きょうこの議場で職員さん、幹部、町長初め幹部の方々が20数名座っておられますし、我々18名の町民の代表として議員が座っております。その中で専門的に、この財政を見させていただいておりますのに、21年度から赤字になるといったシミュレーションを出されておりますが、私は、これは何としても一同に知恵を出して食いとめなければ町民に申しわけないなというふうに思いまして、その辺の地域に対する活性化策を町長は、どのように今お考えか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 今、予算の審議をしておりますので、具体的に、この予算書の中で本来、お答えさせていただくべきものではないかと思うんですけれども、全体の、今後のいえば作業といいますか、地域活性化策ということになりますけれども、今回、この予算を掲げておりますのは、おっしゃるように自主財源が非常に少ない中で何とか地域が元気になってもらうような、あるいは町として下支えのできることがあればということで、そうしたことを中心に今回の予算編成をさせていただいているつもりでございます。それぞれの皆さんの財布の中身というのは、やはりこれはそれぞれの皆さんに頑張っていただかなきゃならないものでございますし、そうした中で入ってくるお金が少ないなら、できるだけ出すお金を少なくていいような、そういう施策ということで下支えということで今回の予算等も編成をさせていただきました。おっしゃるように今後のそうした活性化に向けての、経済的な活性化に向けての手だてということにつきましては、やはりこの計画、予算書の中にも上げておりますように、そうした商工観光課を中心に今後の産業の、そうしたビジョン、あるいは観光を含めたビジョン等の作成も計画に上げておりますので、そうした中で町民の皆さんと一緒に、また関係団体と一緒に、そうした活性化に向けての案を、プランを打ち立てていきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 町長の言われる今ですね、財政が厳しい中でどうして始末していくかと、その辺を切り抜けていくかということでありますけれども、どこの会社でも思うように利益が上がらないということで、行政も一緒だろうなというふうに思うんですが、ただ、このシミュレーションの中にありますように21年度から赤字になるというシミュレーションが、私は非常に懸念をしておりまして、交付税、地方交付税にしましても、今の要するに、先ほども出ておりましたけれども、特定財源の問題や、国の方でもいろいろとやっておられますけれども、また、我が国の経済も、まだまだ厳しい状態を考えますと、地方交付税が、まだまだ下がるであろうなというふうに思っておりまして、このシミュレーションはそういった中でシミュレーションがしてあると思

うんですけれども、まさしくその赤字を、ただ黙って見ているという施策は、私はこれはないというふうに思っております。仮に結果としてですね、結果として赤字になるのは、これは行政であれ、民間であれ、それはやむを得ないことだと思うんですけれども、ただ、この財政シミュレーションを見まして、地方税とか地方譲与税、交付税、地方交付税とか出してありますが、これをシミュレーションを見ますと20年度と横並びで設計がしてあるように思うんですけれども、この設計がですね、私は非常に今後の見通しとしてですね、甘いのではないかなというふうに思いまして、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。それから税とか譲与税、交付税等につきましては、平成20年度当初予算、これで推移するものという想定でシミュレーションを出させていただいております。確かに多田議員、ご指摘のようにいろんな要素が考えられるわけでございますけれども、じゃあ何%ずつ減らしていったらいいんだとか、そういった議論をいたしますと、これは財政シミュレーションなんて組めないということでございます。やりようがないと。いわゆる何%減らすか、その議論ができません、これ。正直申し上げまして。ですから、一応横並びでいった場合にどうなるんだろうというシミュレーションだということで、ご理解がいただきたいというように思います。

それから、先ほど平成21年度から赤字になると、こういうご指摘でございますけれども、正確に言いますと赤字になるんではないんですね。いわゆる現年度に入ってくる歳入に対して歳出が多くなると。だから、そこの部分では三角になるけれども、その下を見ていただきますと基金がございます。いわゆる基金等から繰り入れをしていけば、いわゆる決算で言えば赤字ということになはならないというシミュレーションだということで、ご理解がいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 専門家の課長の方からの専門的なお言葉だと思いますけれども、例えば地域活性 化でですね、今回、地域情報化などを重点的に今後の思い切った施策をやろうというようなこと も打ち出されておりますし、合併特例債も大いに活用できるということでありますけれども、や はり合併特例債を活用しましても、確かに交付税で、その後、交付税で少しずつ返していただけ るということも考えられるんですけれども、ですから、そんなに負担はないんですよというふう に思われるんですけれども、全体像で考えますと、その合併特例債を使いますと、交付税のです ね、地方交付税が減らされるという差し引きですね、そこがどんなシミュレーションをされてい るのかなというふうに思っていまして、私は財政のことは専門家ではありませんのでわかりませんが、その赤字を今後の町政の財政を健全化させるには、ただ削減策、人員を減らしたりとか、ただ、それを削減するだけではなしに、何か財源をこの町で生んでくると、そして、地域を活性 化すると、おのずから行政もよくなるという、その原理のもとにですね、何かここで知恵を絞って一緒になって考えていく必要があるんではないかなというふうに思います。

それと、もう1点はですね、起債と公債費の問題なんですけれども、平成19年度より20年度の方が起債が11億5,681万円と、実質的に6,691万円の増額と、起債がなっております。それと公債費はといいますと、20年度16億3,824万円と2,780万円の公債費もふえております。つまり返済も少しふえておりますけれども、実質、公債費から起債を引きま

すと、財政的には4億8,143万円しか返済してないことになっておりまして、非常に低い返済、実質返済になっておりまして、今後の財政状況を見ましたときに、やはりこの返済も、もう少し考えた中で返済計画も見直す必要があるんではないかと思いますが、その辺はいかが考えておられますか。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。確かに平成19年度に比べまして20年度当初予算では起債の発行額が前年度よりも多くなっております。しかし、これら事業を推進していく中で、やはり起債の発行なしには事業ができなという弱さがあるわけです。多田議員、ご指摘のように自主財源が非常に低いわけでございますので、事業なんかをいたします場合には他の依存財源に頼らなければならないと。しかし、今回の事業といたしましても、例えば小学校施設の耐震の補強だとか、あるいは新たに長年の懸案でありました明石地域のゾブ川改修ですとか、そういった住民要求の高い事業、それから、旧町からずっと引き継いできている事業、阿蘇シーですとか、岩屋川線ですとか。それから、明石香河だとか、そういった事業を中心にやり切っていくという格好でございますので、ご理解をいただきたいというように思っております。

それから、返済計画でございますけれども、これにつきましては借り入れ時点で何年据え置きの何年償還で借りるというようなことで金融機関と契約をいたしておりますし、また、政府資金等でいきますと、もう返済期間、利率等がもう法律で定められておると、こういうことがございます。しかし、いろんな働きかけによって、公的資金の繰上償還が認められるようになったという経過もございますので、まだ、高い利率の起債はございます。そういった中で、今すぐにはできませんけれども、皆様方のご協力もいただきながら、そういった起債の繰上償還ができるような、そういうような運動も必要じゃないかというように思っております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 課長が専門的に財政を預かっていただいておりまして、その辺を赤字、赤字とい うのか、赤字に転落させない町でありたいというのは、みんなの願いですので、そこら辺を少し 指摘をしておきまして、また、今後考えていただけたらというふうに思っております。

それと質問を変えさせていただきまして、93ページの社会福祉協議会補助金のところで入らせてもらいますが、昨年は2,345万1,000円となっておりますけれども、ことしは2,745万1,000円となっておりまして、400万ほどのアップなんですけれども、その辺の内訳をちょっと教えていただけますでしょうか。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。まず、社会福祉協議会の補助金につきましては、12月補正で500万円追加補正をお願いいたしました。それは人件費の補助ということで、それと比較をいたしますと100万円減で20年度当初予算には計上をさせていただいております。

その中では特に中心になりますのは人件費補助ということでございます。人件費補助につきましては、京都府の補助金があって、例えばボランティアコーディネーター、これは村づくり交付金ですか、そういったものもございますし、それから、別に選任職員の人件費補助、こういったものもございますし、そういった京都府の補助金等によって補助をさせていただく分と、それから、地域福祉を推進していただくというようなことで、この予算計上をさせていただいておりま

す。したがいまして、2,745万1,000円のうち地域福祉を推進していただくための補助金といたしましては、397万9,000円ということでございまして、そのほかの分につきましては専任職員の、あるいは専門職員、ボランティアコーディネーターそういったものの人件費補助ということで予算計上をさせていただいております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) 今の400万についての内容はわかりましたけれども、この社会福祉協議会とい うのはですね、町からこういう財政上の負担がかかっておるわけですけれども、大変、この町に とって大事なとこなんですけれども、社会福祉協議会といいますと、また、単独で町民の方々に 寄附を毎年回られるという例がございまして、個人、あるいは法人に対して決められた額のよう な形でなっておりまして、その辺の管理状況を町政の方で、課長の方でしておられるのかどうか、 ちょっとお尋ねします。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。この社会福祉協議会につきましては、評議委員会、あるいは理事会等で事業計画、それから予算、決算、そういったものの承認を求めておられます。その中には、私も評議員として、そこに加わっておりまして、その中で町から出します補助金等が予算の中に組み込まれて事業が執行されていくという状況でございます。したがいまして、こういった内容については承知をしておるわけでございますが、ただ、こういった関係で多額の補助をさせていただくということにつきましては、社会福祉協議会自身でも、こういった経費の節減といいますか、そういったことを検討がしていただきたいというようなことでお願いをいたしております。当然そういった中で、今お話のありました会費、あるいは給付金、そういったものについても一定、こういった人件費の方に回せないのかというようなことも話し合いをさせていただいておりますけれども、せっかくそうやってご寄附をいただいた、あるいは会費を納めていただいた。それを丸々その人件費に持っていって、そして、その地域福祉といいますか、社会福祉といいますか、そういったことに取り組めないというような状況では、またこれにつきましても問題があるというようなことから、一定額は回しておりますけれども、全額をそこへ持っていくということができませんので、そういった部分で人件費の補助をさせていただいておるということでご理解がいただきたいと思います。

ただ、ボランティア基金等も持っておられますので社会福祉協議会、三つの社会福祉協議会が 一つになりましたので、そういった基金も、その額丸々が基金として残しておく必要があるのか どうか、そういったことも十分検討をしていただきたいということも申し入れを行っております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) それでは、次に質問を変えます。 1 8 1ページなんですけれども、林道等の管理 についてお尋ねをいたします。

林道維持管理委託料ということで135万円が計上してあるんですけれども、昨年は315万円となっておるんですが、この林道に対する維持管理費委託料がですね、こんなにころころ変わるのかどうかということをお尋ねいたします。

議 長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) お答えいたします。181ページの林道等管理事業で、林道維持管理委託料13

5万円を計上いたしております。これにつきましては、ある一定町内の主要な林道の側溝の清掃、あるいは草刈りなどを見込んで計上させていただいておりますが、昨年の計上額と比して少ないといいますのは、たしか昨年はまだ、台風等の災害の後遺症があって、必ず少し手を入れてやっていかなければならない路線、現場があったように記憶しておりますので、当初予算ベースでは、昨年はそれらも含めていたのではないかというように思っております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) それではですね、今年度に、その下に丹後縦貫林道維持管理費負担金となっておりますけど、これは新たに今年度から負担金を払わんなんという・・・になるんでしょうか。私らが考えますと、昔から林道がありまして、そこに関与しておったんではないかなというふうに思うのに、・・・にですね、こんなところに予算が、負担金が出るというのがちょっとわからないわけですけれども、どのようになっておるんでしょうか。

議 長(糸井満雄) 浪江農林課長。

農林課長(浪江 学) これ丹後縦貫林道維持管理費負担金104万7,000円につきましては、平成20年度は、このように負担金として計上をさせていただいております。これは丹後縦貫林道のリフレッシュ事業によって、でき上がりました丹後縦貫林道を管理するための経費ですけれども、これは2年ごとに京丹後市と与謝野町とが持ち回りで維持管理を実際に発注して行っておりますが、平成20年度、21年度は順番によりまして京丹後市が維持管理業務を発注していただいたものに対して延長割で当町は、その49.85%を負担するということになっておりまして、昨年は当町が発注して負担金をいただいた方であったわけですけれども、ことしと来年は逆になっているということでございます。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) はい、よくわかりました。それでは215ページを、公園等管理運営事業につきまして、まず、最初にちょっとお礼を申し上げたい、この場を借りてお礼を申し上げたいと思うんですけれども、いよいよ皆さんにも見ていただいておりますように、大道公園、私の町の大道公園なんですけれども、今月いっぱいで完成をしていただきます。町長初め建設課、あるいは関係者の方々に非常に力を入れていただいて、我々が思うよりすばらしい公園ができましたことをこの場を借りて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

ところで、そこで1点、別の話でお尋ねをしたいんですが、今後のここの公園を管理するのに 町はどの辺まで関与をしていただけるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。日々の管理につきましては、地元の方でお願いがしたいということで今、協議をさせていただいております。それに基づきまして覚書というのですか、そういったものをまじわせたいということで、今調整をさせていただいております。そういった中で、当然、町の方で設置をします公園でございますので、特に遊具等の管理につきましては、町の方からも管理をしていくということになりますし、日々のそういった管理の中で、もし問題点があれば、町の方に連絡をしていただいて、それによって町の方で対応していくということで考えております。したがいまして、清掃でありますとか、あるいは草刈りといいますか、そういったような管理につきましては地元の方でお願いをするということで考えております。

議 長(糸井満雄) 多田議員。

1 2 番(多田正成) はい、ありがとうございます。地域の者もですね、草も引いたりとか、一定の管理はみんなで力を合わせてしていきたいなというふうには話しておるんですが、例えばですね、きのうも議会が終わってからちょっと裏に回って見ておりまして、滑り台とか何とかいって、木が使われております、木製のベンチだとか、滑り台だとかあるんですけれども、仮にあれが雨ざらしになりますとですね、当然、水分を含んで傷みが早いと思うんですけれども、その辺で塗料を塗ったりとか何とかいうのは、その塗るのは地元で仮にみんなで出て塗ろうやという話になってもですね、例えば細かい話をしても、したいんですけれども。

議 長(糸井満雄) 時間です。

1 2 番(多田正成) すみません。終わります。また、後で聞きます。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。どうしても雨ざらしの中にある遊具でございますので、金属製であっても、木製であっても早く傷むだろうというように思っております。そういった中で今までの経験の中から考えますと、いかに長く持たせていくかということになりますと、小まめに塗装をしたりということが重要ではないかなというようにも思ったりしております。そういった関係から十分そのあたりの管理といいますか、ことにつきましては地元と協議をさせていただきながら、また、地元の方でご協力いただける部分については、ぜひともご協力がいただきたいということで、今、多田議員さんがおっしゃいましたように、地元で塗装をやろうというような、そういうことであるようでしたら、ぜひともお願いがしたいというように考えております。そのための、せめて塗料分だけなと町の方で持てというようなことになりましたから、そういった部分については今後、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

1 2 番 (多田正成) はい、ありがとうございました。終わります。

議 長(糸井満雄) 12時まで質疑を続けたいと思います。

質疑ありませんか。

じゃあ昼にしましょうか。

そしたらお諮りしますが、10分前でございますので、少し早い昼でございますが、昼からは少し早い時間で開会をしたいと思います。

1時20分から再開いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、ここで昼食休憩に入ります。

それから、なお申し上げておきたいんですが、本日終了後、全員協議会を開催いたしますので、 そのままお残りいただきたいと思います。

それでは昼食休憩いたします。

(休憩 午前11時50分)

(再開 午後 1時20分)

議 長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

家城議員。

6 番(家城 功) それでは質問させていただきます。

まず、最初に291ページの図書館管理運営事業の方なんですが、図書館につきましては町民 の生涯学習の活用の場として幼稚園の子供さんからお年寄りまで、町民の皆さんが活用されてい る場だと確認しております。来年度も550万の購入予算を示されており、非常にありがたく思 っておる次第でございます。当町には現在、3カ所の図書館がございますが、本所というか、本 庁が岩滝にあり、野田川と加悦にあるということでお聞きしておりますが、本の在庫の状態が本 庁の方は充実しておるようなことを聞いておるんですが、加悦、野田川については、なかなか追 いつかんような状態だというようなことをお聞きしております。今は加悦の方の図書館で本の貸 し出しを申し込みをされますと、岩滝の方からも取り寄せをしていただけるという非常にありが たいことをしていただいておるんですが、その期間が、待ち期間が1週間以上かかるというのが 現状だというようなことでお聞きしておるんですが、行政の方では毎日のように、職場内での連 絡を毎日されておるようなことを確認しておるんですけども、その図書の方につきましても、せ めて二、三日ぐらいの猶予の中で迅速な対応というのができないのかなということが一つお聞き したいのと、それから、加悦の図書館につきまして、現在、2階の奥の方に図書館の設置がある らしいんです。高齢者の方が利用されることも多いらしいんですが、非常に借りた本も重く、ま た、階段を上り下りせんなんというようなことで、先日、ちょっと加悦の図書館の方に伺います と、ご年配の方が何とか1階の方に移してもらえへんだろうかというようなことを相談されてお りまして、ちょっとその辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 土田推進課長。

教育推進課長(土田清司) 議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

今、総合貸し出しというんですか、加悦、それから野田川、岩滝のということで加悦の分室、野田川の分室になかった場合は岩滝、それからいろんな、そこの分室とのやりとりをするということでございます。できるだけご利用される皆さんにご不便いうんですか、長く借りる時間がかからないようにということで役場の庁舎便も利用もさせてもらって、できるだけ早くさせていただきたいというふうに思っておりますし、そういう指示もしております。1週間ほどかかったということで、ちょっと私もその部分に、どういう部分にかかったかということが、まだ事実かちょっとわからないんですが、できるだけご迷惑をかからないようにしていきたいというふうに思っております。

それから、加悦の分室が2階にあるということでございます。谷口議員からも12月の議会の方でもご質問等がありましたし、何とか下のロビーというんですか、そこにも移転ができないかというようなことで設計士さんの方にも青写真も書いていただいたりしております。残念ながら20年度に関しては予算づけができなかったということでございます。2階の奥ということでご不便をおかけしておるのは事実でございますので、できるだけ利便性のよい場所に移転できるように、私どもは努力もしていきたいなというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) 図書館というのは、先ほども申しましたが、町民の皆さんの生涯学習の活用の場として有効に利用していただけることが大事だと思いますので、ご配慮の方よろしくお願いします。

質問を変えます。199ページ、観光関連になるんですが、観光費一般経費の中の19番、負担金の丹後広域観光キャンペーン推進協議会400万5,000円ですか、去年の予算でもちょっと質問をさせていただきましたが、非常に多額の負担金を支払っている中で、いかに当町の観光というのをPRしていくかということは、去年、課長の方からお聞きして、期待しておるところでありますが、その13番の上に委託料の中で観光振興ビジョン策定委託料というのが同額に近い金額で組まれておりまして、この策定ビジョンをいかに活用して今後の当町の観光をPRされていくかということが期待されるわけですけども、私の思います観光というのは、以前も申し上げましたが、地域と町が一体になって、その一つのものにこだわりを持った中でPRしていくことが大事であって、あれもこれもでは中途半端になり、何の観光施策にもならないのではないかというようなことをお話しさせていただいたことがあります。そこで課長の考えておられる今後、当町の目玉、また、どういうところをセールスされていこうと思っておられるのか、また、その策定委員会というのが設立されると思いますが、その辺の方向性をお聞かせいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。初めに丹後広域観光キャンペーン推進協議会にかかります負担金でございますが400万円ということでございまして、昨年よりも100万円減ということでございます。ご承知かと思いますけれども、3市2町で形成します行政と民間関連団体、旅館、ホテル、それから商工会も含めてでございますが、組織立てをいたしまして、それぞれが応分の負担を、メインは京都府と、それから3市2町でおおよそ2,600万円を。それぞれが京都府と、その3市2町で持った予算の中で事業を展開していくという形でございます。内容的には文字どおり、看板どおりでございますが、観光キャンペーン協議会でございますので、広域的に3市2町の観光の資源等々を含めたPRを行っていくというというものでございます。

本年度の目標は首都圏に目を向けた沖型の観光 P R を行っていくと、とりわけ物産関係にかかわります部分につきましても観光とあわせて P R をしていこうというような形で、現在 2 0 年度の計画が進んでいるところでございまして、最終的には理事会等で決定されるということになりますが、予算組みとしましては、そんな形の中で推移しているというところでございます。

続きまして、ビジョンなり、それから私といいますか、思いということでのご質問でございますが、基本的に何回も申し上げておりますように、今回、策定します観光ビジョンが非常に今後の観光施策等に深くかかわっていく大きな教科書なんではないかというふうに認識しておりまして、現在、準備委員会という形で、構成メンバーでいろいろと町中のいろんな観光資源等々を、それなりに分析をしていただきまして、意見交換を行っているところでございます。平成20年度におきまして、いよいよ準備委員会から策定委員会に移行していくということで、組織の中には新しく与謝野町商工会が立ち上がりますので、そういった中の専門部員といいますか、会員さんも入っていただきながら、また、農業も、農業関係者も一緒に入っていただきながらビジョンをつくっていきたいというふうに考えております。内容的には皆さんでつくっていただくということでございますので、先ほど言われました、家城議員が言われましたスタンスで臨むことが一番望ましいというふうに思っておりますので、そのあたりを尊重しながら計画を進めていきたいというふうに思っております。私の方と思いとしましては、そういう形ですので、あまり先走っ

たものの言い方はしたくないんですが、私どもとしましては、やはり基幹産業であります農業、それから織物業、基幹産業といいますか地場産業、そういったところに目を向けた中で観光業等がうまくミックスできるような形のものが構築できたらなというふうに思ってますし、あくまでも観光産業ですので、ビジネスなくしては業が成り立ちませんので、単なる人寄せ、イベントというような形ではなくて、やはりビジネスチャンスといいますか、経済効果ができるような形で即戦力がないかというふうに思いますけれども、向こう10年間のビジョン計画の中で、その辺を構築していきたいというふうに思いますし、ビジョンは構想でございますが、できれば基本計画的なものに、もう少し中身がわかるような形のビジョンを作成していきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) 確かに当町には新たに3町が合併しまして海もあり、山もあり、自然豊かな中で 日本に誇れるツバキの木もありますし、また、旧町から取り組んでおりますひまわりもあります。 そういった中でいかにお客さんを来ていただいて喜んでいただき、また、次にもこの町に訪れよ うかという気持ちを持っていただく次への仕掛けが大事だと思いますので、その辺を十分協議し ていただきまして、観光の方、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、101ページ、ちょうど真ん中あたりなんですが、障害者福祉計画策定事業というのがあります。これの内容及び目標の、どの辺の到達点というのがあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。午前中の質疑の中で勢旗議員さんの方から障害福祉計画が 配布をされたという中で、また策定をするのかというご質問がございました。この障害福祉計画 につきましては、ただ単に文章を並べておるということではなくて、サービスをいかに提供をし ていくかということで、そういった数値目標も掲げまして計画をまとめ上げておるところでござ います。

したがいまして、介護保険事業計画もそうなんですが、どれだけの方がこういったサービスを利用される。また、その利用するに当たってどういう課題があるのか。そういった課題について、じゃあどのように進めていくのか、そういったことも盛り込んだ計画書といたしております。それを第二期計画として見直しをさせていただくということでございます。

したがいまして、障害を持っておられる方々も日に日に、そのニーズといいますか、そういったものも変わってきておりますので、そういったこともくみ取って計画としてまとめ上げたいというように考えております。

議 長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) 昨年、安心どこでもプランという福祉課の職員の皆さんでつくっていただいた非常に立派な計画書が見せていただいておるわけですが、今回、多額の委託料という中で、この事業だけではなく121ページの次世代育成の支援行動計画事業だとか、また、内容が違うのかもわかりませんが、71ページの有線テレビの情報化計画とか、いろいろと計画に対する委託というのが非常に多い中で、あれだけ立派な安心プランを策定される力を持った職員の皆さんがおられる中で、あえて今回も、そのコンサルに頼らないとできない部分の方が多いのかなという疑問

も若干あるわけですが、できるだけこういう計画につきましては下準備は当然職員さんでやられておるとは思うんですが、できる範囲は職員の方の力でつくっていただくことが一番望ましいとは思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。安心どこでもプランにつきましては、確かに職員がつくりました。この議会でも全員協議会の中でお配りをさせていただきましたが、ページ数にすればわずかのページ数ということでございます。ただ、この国の制度の中で、例えば障害者自立支援法の中で、こういった計画をつくるというように義務づけられております。そういった計画につきましては、やはりそこそこのページ数で、内容もそういった数値目標を掲げて取り組んでいくと、計画にまとめ上げていくということが必要になっておりますので、そういった部分で委託に出したいということで予算を計上させていただいております。したがいまして今、出ております安心どこでもプランの中でも障害者福祉施設の整備というような計画も今、進みつつあります。そういったことも、この計画の中にまとめていきたいというように考えております。

議員さんがおっしゃいますように、職員が対応できる部分はできるだけ職員が対応して、経費をできるだけ抑えるというようなことにつきましては、そういった努力はしていきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) きのうの給与の引き下げの件もあります。いろいろと経費の削減、また見直しを していただきまして、むだのない事業をしていただきたいと思います。

質問を変えまして、17ページ一番下の欄にクアハウス岩滝入館料があります。先日も補正予 算等で多くの議員の方が質問され、年間約3,00万円の赤字が計上されるというような報告 も受けております。私個人の考えとしましては、一人でも多くの方が利用していただける状態を つくって売り上げを上げる努力をすべきだというような思いは、皆さんも一緒だとは思うんです が、職員の方が割安の回数券を今回、販売されて売り上げの強化に当たられるというような報告 もお聞きしております。京丹後市のあじわいの郷では、カードを配られまして入館料は、そのカ ードを持っていけば無料というような中で、来ていただいて、いかに利用していただくかという 中で収益を目指されておる施設もございます。そういった中で年間利用が今6万円、会員さんで 取られておるらしいですが、例えば町民の方でありますと一人5,000円ぐらいの値段設定に されて1年間いつでもご利用いただけますよというような状態にされれば、現在の会員数ははる かに上回り、3,000万の赤字をカバーできるとは言えませんが、それに近い売り上げが計上 できるのではないかなというような考えもあります。そういうようなことで産建の委員会でもク アハウスに伺いまして、いろいろとお話をさせてもらっておった中で、許容人数数が非常にある 中で大型バスが来ても入れないのでお断りをしているのが現状だというようなことも、補正の中 でも言うておられました。入場制限とかいろいろと条件を出しながら町民さん独自に利用してい ただけるような内容を考えられるというようなことはお考えではないでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。クアハウスにつきましては先般の補正予算でもご説明を させていただきましたけれども、単なる数字的な話をさせていただきますと、年々持ち出しがふ えているというような傾向がございまして、いわゆる言いかえれば利用者が減ってきている、あ わせまして重油等の高騰によりまして、その差が広がってきているというような状況で、私ども は分析をしているところでございます。そういった中で我々も、いわゆる損益分岐点的なところ の数値を、一体どこに置くべきかというような話をしながら、いわゆるご指摘の利用料について も一定もう一度分析をする必要があるんじゃないかなというふうに思っていますし、それから、 ある言い方をすれば来館者へのサービスの見直しというようなことも、やはり厳しい部分ではあ りますけれども、見直しをする必要があるんじゃないかなというふうに思います。単なる使用料 を上げる、それから使用料を下げるということでなくて、全体的なバランスを見ながら決定をし ていかなければならないというふうに思っております。いろんなご意見がございます。会員が現 在、年会員、通常会員6万円ということでございますが、その方々は一定の目的を持って利用さ れておりますので、6万円でも安いというふうに判断されて、利用価値を認めておられる方が毎 日のように利用されておりますし、それから、そうではなくてちょっと行ってみようかなという 方もございます。そのあたりでは、やはり今ご指摘もございましたように、一時ピーク時につき ましては、観光バス等の入り込みも見込めたということでございますが、この周辺も見回しても らいましても非常に、この温泉という、レジャーという感覚でものを見られますと、やはりクア ハウスは、はっきり言って勝てないというふうに思っております。

やはり、よそに勝てる部分は何だというところも見出しながら、その辺で価値をどう位置づけるかということをもう一度分析をしながら、この与謝野町のクアハウスとして、どう位置づけるかというところが、ことしの大きな目標でございますし、4月からは運営委員会がございますけれども、組織の充実を図りながら、もう少し、今言いました部分を専門的にアドバスしていただけるような運営委員さんを選出していきまして、今後のことを検討していきたいというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 家城議員。

6 番(家城 功) 多田議員も言われておりましたが、クアという本来の意味を十分ご理解いただきまして、町民の皆さんの健康管理のための施設として有効に使っていただきながら、お客さんが入っておられるときも、入っておられないときも経費は同じように、ボイラー代とか灯油代とかがかかりますので、有効に町民の皆さんが一人でも多く使っていただけるような施策を考えていただきまして、有意義な運営をしていっていただきたいと思います。1回目、とりあえず終わらせていただきます。

議 長(糸井満雄) 浪江議員。

8 番(浪江郁雄) それでは、質問をさせていただきます。まず、初めに歳入ですけれども、今回、 町債、いわゆる借金ですけれども、先ほども出ておりましたが11億5,680万9,000円、 これによって今、与謝野町の借金が一体幾らになるのか、できれば特別会計もあわせてお聞きし たいと思います。ただ、それに伴いまして、その中でも交付税算入があると思います。その分を 差し引いて一体町民一人当たり幾らぐらいの借金があるのか、お伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。まず、予算書でいきますと317ページをお開きいた だきたいと思います。317ページに18年度末における現在高並びに平成19年度末及び平成

20年度における現在高の見込みに関する調書というものをつけております。19年度末現在高が現在のところ、一般会計ですけれども134億2,800万円程度になる見込みでございます。 平成20年度中の増減見込みを差し引きまして20年度末現在高見込みといたしましては 131億8,700万円程度になるということでございます。

それから、特別会計もということでございますので、それも申し上げますと予算書で順を追っ て説明をさせていただきますけれども、まず、特別会計では簡易水道にございます。簡易水道で いきますと、予算書でいきますと340ページをお開き願いたいと思います。平成20年度末現 在高が49億3,700万円程度になるということでございます。それから、下水道がございま す。下水道では予算書の383ページをお開き願いたいと思います。20年度末で115億 5,600万円程度ということでございます。その次の農業集落排水にもございます。405ペ ージでございます。20年度末現在高が2億3,800万円程度になるということでございます。 それから、もう一つございまして、国民健康保険特別会計でございます。518ページでござ いますが、病院事業債ということで約2,600万円程度になるということでございます。それ から、水道事業にもございます。水道事業でございますが、581ページ、582ページにわた りまして明細がございますが、前年度末で、いわゆる19年度末でございますが6億 5 , 1 0 0 万程度でございます。これちょっと差し引きが出ていないんですけれども、平成 20年度で元金を償還いたします元金が3,973万7,000円というとこでございまして、 これの差し引きが現在高になるということでございます。そこで交付税算入が幾らになるかとい うことでございますが、算入率だけ簡単に申し上げておきますが、これ19年度末で出しており ます一般会計で交付税算入率は62.6%程度でございます。上水道はございません。簡易水道 が49.25%、下水道が48.73%、農業集落排水が54.08%、合計いたしますと 53.13%でございます。

いわゆる総額の借金のうちの53.13%は交付税で元利償還金が見込めると、こういうとこでございます。

以上でございます。

- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) ご丁寧にありがとうございました。先ほどお聞きましました町民一人当たりに一体幾らぐらいになるのかというのが、計算ができておりましたらお伺いいたします。
- 議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。
- 企画財政課長(吉田伸吾) 私、先日、説明をさせていただきまして、その資料をちょっと今持ってきて おりません。町民一人当たりは、ちょっと後ほど計算をさせまして答えさせていただきます。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) 次にですね、この公共施設の中には、この庁舎もですけども、自動販売機等が多数設置されていると思いますけども、この自動販売機の収益といいますか、それは予算書のどこに上がってきておりますか、お伺いいたします。
- 議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。
- 企画財政課長(吉田伸吾) 失礼をいたしました。先ほどの浪江議員の町民一人当たりでございますが、 平成20年2月末の与謝野町の人口が2万5,316人でございます。単純に残高から割ります

と町民一人当たり約120万円の借金を背負っているということでございますが、先ほど申し上げましたように半分は交付税算入ということでございますけれども、それを差し引きますと町民一人当たりの借金は約56万円ということでございます。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 自動販売機の設置料の件でございます。公共施設にはさまざまな場所に自動販売機設置をしておりますけれども、その設置の形態がいろいろでございまして、設置はしていただいておるけれども、いわゆる賃借料は無料で、その売り上げの何%を町の方にいただいておるという形態もあれば、それから大江山運動公園のところには母子福祉会が設置をされておられるようなこともありますし、それについては使用料はいただいておりませんし、それで加悦庁舎の中で設置をしてある部分につきましては、土地建物貸付収入のその他の中に含まれております。明確には文言で細節の方で出てきていません。それから、売り上げの方の一部の収入については、これは雑入、これもその他の方で含まれております。それで旧町からのずっと引き継ぎで新たに新町になってから設置したといいますのは、この間、3月ですけれども、災害対応型の自動販売機ということで設置をしましたところがございます。これは教育施設でございますけども、大江山の運動公園の体育館横と岩滝の体育館のところに設置をした分については、月1,000円の借地料をちょうだいするような予定にしておりますけれども、これ3月に決まったことでございまして、新年度の予算書の方には反映はされておりません。

議 長(糸井満雄) 浪江議員。

8 番(浪江郁雄) そうしましたら自動販売機の関係の、幾らあるかというのがちょっと把握はできてないですね。ご存じの方もあると思いますけども、先日、報道でもありましたように、これ川崎市、これは報道ではなかったんですけども川崎市では、この自動販売機の設置スペースを今まで年間3万円程度で貸し出しておったところ、入札制度にしまして、それが41台で5,000万の収入になったというのがあります。こういうふうに旧町からのいろいろなパターンもあるとは思いますけど、一度このあたりを精査していただきまして、例えば、人が大勢集まるようなところですとか、そういうところでこういった有効スペースで業者の方なり入札を行ってくれば、また少しでも歳入のアップになるのではないかと思いますので、この当たりのお考えをお伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 先ほど申し上げましたように旧町から設置している部分がほとんどでございますので、そういった点も、これ各担当で今、管理しておりますので、商工観光課なり、それから教育推進課、地域振興課と、ばらばらでございますので、総務で担当しておる箇所はございませんけれども、音頭をとりまして検討をさせていただきたいというふうに思います。

議 長(糸井満雄) 浪江議員。

- 8 番(浪江郁雄) 最初の質問なんですけども、一人当たり56万円あると、私とこは6人家族です ので336万あると、こういった町の借金に対しまして、今のお話、答弁を聞きましてですね、 町長の今のお考えといいますか、これの対策についてのお考えをお伺いたします。
- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) まず、先ほど来といいますか、午前中からも引き続いての話でございますけれど

も、やはり何かをしようと思いますと、町単独でということは非常に難しいわけで、国や府の補助なり、あるいはそういう起債を起こしてやっていかなければならない現状でございますので、町民の皆さんが望む、あるいは町としてやらなければならないことについては、やはりそうした有利な借金でもって、起債でもって事業を進めていくという方法をとらざるを得ない、そういう状況でございますので、そのことにつきましては、やはりできるだけ有利な、また、むだのない、そうした財政の運用を心がけていくということで、町の運営を進めていきたいというふうに思っております。全く借金がないというのはいいことでもあるんですけども、現実的には非常に無理な非現実的な話でございますので、やはり一定の、そうした中身を見ながら事業を進めていくと、計画的に進めていくという方法で対応していきたいというふうに考えております。

- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) 次にですけども、217ページになります。街路灯、防犯灯整備管理事業の中で 水道光熱費、恐らく電気代だと思うんですが1,200万円の予算が組んであります。18年度 のときの説明では3,572台あると伺っておりますけども、今現在の台数と、この電気代の支 払い方法についてお伺いいたします。
- 議 長(糸井満雄) 山﨑建設課長。
- 建設課長(山崎信之) お答えします。街路灯、防犯灯につきましては約3,600基、先ほど浪江議員は3,500という数字を出されました。19年度では10数本ふえておる程度というふうにご理解いただきたいと思います。それで年間の電気料金が3,500本で1,100万程度かかります。ほぼ90万円程度の減額で利用料金を払っておりますが、その利用料につきましては一定電気の消費量ということじゃなくて、1本の単価ということになりますので、請求等とちょっと単価が変わりますが約200円強ということで1本当たりの電気料金を算定し、月に90万円程度の電気料金を払っておるという形になっております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) これはよその自治体の例なんですけども、この定額制の街路樹などの電気料金を 年払いにいたしますと、電力会社との交渉になるかと思いますけども、多少安くなるというお話 を伺ったことがあります。このあたりについてはどうでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 山﨑建設課長。
- 建設課長(山﨑信之) 旧岩滝地区では既に町がということで電気料金も含めて支払うと、現在、私の方で、その年払いをすれば利用料金が割り引きされるという制度を聞いておりませんので、そういう制度があるのか、それともどこの電力会社かわかりませんけれども、関西電力でもそういうやり方があるのか、それとも今、与謝野町が算定していただいております、その200円強の定額の1本当たりの単価で算出するような場合も、そういうサービスがあるのか、その当たりは引き継いでおりませんので、今後の研究課題としたいというふうに思っております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) やはり年間1,100何ぼ、かなり大きな額でありますから、この辺も一度交渉、あるいはそういうことを研究させていただいて、少しでも安くなるようにお願いいたします。 次にですけども、今回、提案説明の中でオストメイトトイレの話が出たと思うんですけども、これの詳細についてお伺いいたします。

- 議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。
- 福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。オストメイトトイレの関係につきましては、各庁舎、三つの庁舎に障害者用のトイレがございます。そこの中を改造いたしまして、そして、例えば人工肛門等をつけておられる方の蓄便袋といいますか、そういったものが洗浄ができるように一部を改造をしたいということで、3庁舎の障害者用トイレを改造するという計画でございます。それで、これにつきましては障害者関係の特例交付金、これが対象になるということをお聞きをしておりますので、それを財源といたしまして改修をしていきたいというように考えております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) この対象者といいますか、使用される方といいますか、その人数なんかは把握されておりますでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。
- 福祉課長(岡田康利) そこまで把握はできておりません。ただ、厚生医療関係で、そういった申請をされている方も随分ございますし、それから、もう既にそういった手術を受けられまして、そして、その蓄便袋等の購入に関して町の方から補助をしておるという方につきましては、現在でも、もうかなりの数に上っておると、確かな数字はつかんでおりませんけれども、そういう状況でございます。したがいまして、そういった中でも、そういった協会もございまして、協会の方からも国の方に働きかける中で、そういった特例交付金で対応していこうということになったものでございます。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) このオストメイトトイレにつきましては、臨時議会のときに、阿蘇シーサイドパークのときにも、私も少し提案させていただきました、今後とも、こういった設備ができますようお願いいたします。

次に、AEDの関係でございますけど、幼稚園に2台と、それから保育所に8台というふうに 伺っております。これ庁舎、及び24台入ったときには京都府の補助金が半分ほどあったと思う んですけども、今回そのあたりの費用についての財源の説明をお願いいたします。

- 議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。
- 企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。今回も京都府の未来づくり補助金を申請するつもりでおります。しかし、当初予算には計上をしておりませんので、予算がつきました時点で補正予算で計上したいと思っております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) 次に、妊産婦無料検診の件でございます。昨年も1回回数がふえまして3回、今回あと2回で合計5回の予算が組んであるわけですけども、この妊産婦無料検診は、例えば町外で診察された場合、また、里帰りなどで他の県外に行かれた場合なんかは、どういうふうになるのかお伺いいたします。
- 議 長(糸井満雄) 佐賀保健課長。
- 保健課長(佐賀義之) 妊婦さんの健康診断の関係で、京都府内については無料券といいましょうか、 3回券を配っておりますが、府外、大阪とか兵庫県とか行かれた場合については償還払いという 格好になってございます。今回、予算書のページでは、135ページをお開きいただきたいとい

うように思います。この135ページの母子保健事業の中の委託料として502万2,000円、上がっております。この分が京都府で受診をしていただいた分でございます。そして、扶助費で 25万2,000円上がっておりますが、これが京都府外で受診をしていただいた方に対する償 還払い分ということでご理解いただきたいというように思います。

- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) 最後にですけども、277ページでございます、成人式開催事業で67万2,000円、予算が上がっております。これこの中で19年度と18年度では時間が19年度は変わりまして、午前中ということで一部の方からですけども、いろいろ支度等ありまして18年度と同じように昼からの方が私はいいという、少数意見かもわかりませんけども伺っております。このあたりの時間が変わりましたことに対する問い合わせ等はありましたでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 土田推進課長。
- 教育推進課長(土田清司) 議員さんご指摘の時間の関係でございます。18年度については午前中、出初め式がございまして、昼から成人式を開催したということでございます。それから19年度、20年の1月ということでございます。これについては10時から開催したということでございます。一部の保護者の方から着つけや頭の関係で、できれば午後からの方がよいかなというようなご意見もいただきました。既に案内の方は出させてもらっていた後なので、これについては21年の春については午後開催の方向で事務局としては、今考えております。できるだけ遠くからも帰省もされますし、いろんな諸事情もございますので、できれば午後早く開催をしていきたないというふうに考えております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) よろしくお願いいたします。

それと成人式のときに記念品等が配られたと思いますけども、この予算書でいいますところで、 どのあたりになるのか、また、この20年度はどのようなことを考えておられるのか、お伺いい たします。

- 議 長(糸井満雄) 土田推進課長。
- 教育推進課長(土田清司) 記念品のことでございます。20年度には報償費ということで上げさせてもらっております。予算としては1,500円程度前後になるかと思います。20年度については、今のところ決まってはおりませんが、地元の特産品、できるだけ地元の特産品を新成人の方に贈りたいなというふうに考えております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。
- 8 番(浪江郁雄) これは一つ提案なんですけども、ケーブルテレビもございますし、成人式の模様 をDVD等におさめて記念品とするのも一つ手ではないかと思うんですけども、そのあたりはど うでしょうかね。
- 議 長(糸井満雄) 土田推進課長。
- 教育推進課長(土田清司) 個々にはDVDいうんですか、有料で提供するという形も成人者の方には連絡をしておりますので、せっかく有線テレビがありますので、そういうふうな活用も、今後どん どんPRをしていきたいなというふうに思っております。
- 議 長(糸井満雄) 浪江議員。

- 8 番(浪江郁雄) よろしくお願いいたします。 以上で終わります。
- 議 長(糸井満雄) 谷口議員。
- 1 5 番(谷口忠弘) それでは平成20年の当初予算につきまして、一般会計の部の質問をさせていた だきます。

まず、最初にですね、59ページになるんですけれども、住民自治の活動支援事業ということで自治振興補助金として650万が上がっておりますね。去年ですね、予算書を私ちょっと見させていただくと、コミュニティ補助金としてですね、この項目で770万、前年は上がっておりましてね、予算が。これがこの項目でないというのがまず1点と、私、資料をちょっと見てみましたら、あれは何ページ、38ページですかね。資料の中に再掲ということで、この項目があるんですけども、前回で、私この質問をしたときにですね、これ一応3年間をめどに、この補助金を打ち切りたいというようなこともちょっとおっしゃっておられたんで、今回、このコミュニティ補助金というものが上がってくるのかどうかわかりませんけど、打ち切られたんではないかなというように今ちょっと思っておるんですけど、その点について、まずお聞かせをいただきたいなというように思っております。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。前年度当初予算750万上げておりました。今年度は650万ということで100万円減額しておるということでございますけれども、一般財源の持ち出し650万円は昨年と同額で組ませていただいております。昨年は宝くじの助成金を活用いたしました100万円の事業が既に当初予算の計上のときに間に合っておりましたので、内示が。それを一緒に上げさせていただいて750万を上げさせていただいたということでございます。一般財源の持ち出し650万ということにつきましては、昨年とはかわっておりませんので、昨年並みの予算は確保させていただいたということでございます。

それから、今回、平成20年度の宝くじの助成金の内示が当初予算の編成までに間に合いませんでしたので、当初予算では上げておりませんけれども、四辻の祭り備品と、それから加悦公民館のたしかエアコンだったと思いますけれども、それが宝くじの採択を受けておりますので、この予算で6月議会にでも補正を上げさせていただきたいというように思っております。650万の一般財源の持ち出しという意味におきましては、平成19年度予算の同額を確保させていただいたということでございます。

それから、3年間で補助金を打ち切るということでございますけれども、すべての補助金を打ち切るということではないということでございます。例えば、イベント関係ですね、夏祭りだとか、そういったやつ、そういったやつにいて、これをいつまでも補助するというのではなしに、いわゆる立ち上げを助成していくと、立ち上げを3年間助成していくことによって4年目からは自分たちの力でやっていただけませんかという思いがありますので、そういった意味でイベントに対する助成金等については3年程度で打ち切らせていただいたらどうかなというように思っておるところでございます。まだ決定したというわけではございません。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

1 5 番(谷口忠弘) ちょっと私の見方が間違っていたかどうかわかりませんけども、もう1回ちょっ

とお伺いするんですけど、私、去年の予算書を見させていただいたらですね、この自治振興補助金というのは設備に関してですね、何かが傷んだとか、ちょっと記憶ないんですけど、主にそういう資金で、この補助金が充てられておって、コミュニティ補助金というのは別枠で770万あったように思うんです。それがないということを私は指摘しておるわけで、あの100万減ったとかいうような単位じゃなしに770万減ったんではないんですか。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。確かに自治振興補助金とコミュニティ補助金ということで別立てで予算を上げさせていただいておりました。この下のコミュニティ補助金と申しますのは宝くじの財源を使いまして、そのまま地域に交付させていただくという内容でございまして、昨年はコミュニティ補助金、いわゆる宝くじを使った、いわゆる財源の770万、これの内示が既に間に合っておったということでございます。私の勘違いで100万円と申し上げましたけれども、昨年は当初予算で、もう5事業程度の設備に対する内示が間に合っていたということでございまして、平成20年度につきましては、その内示が間に合わなかったので掲示をしていないということでございます。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

1 5 番(谷口忠弘) それで私はね、3年間で打ち切るという話を出したわけでございまして、 770万がすぽっと抜けておると、こういうことを思ったわけで、そう言わせていただきました。 今後は精査をされるということなんですけども、地域の事情をですね、よくかんがみていただい てですね、その辺は十分精査をしていただきたいなと、地域の祭りというのはですね、どうして も欠かせないもんだと、私はこう思っておりますので、ぜひともよろしくお願いしたいというぐ あいに思っております。

続きまして、ページの189ページの商工業者の金融支援事業であります。これにつきましては多額の金融支援事業、利子補給や保証料の問題であると思うんですけども、これ予算的に2億6,100万2,000円ですか、資料の14ページを見させていただくとですね、1億655万5,000円と、こういう数字が保証料とね、この資料のこれなんですけど、当初予算資料となっていますけど、14ページですね、商業基盤の強化の促進ということで各種資金の融資の利子補給や各種資金の補給金ですか、これが1億655万5,000円という数字が上がってますよね。私このこちらの方のずっと足してみますと、どうしても1億655万5,000円という数字にはならないんですけども、これはどういう金額が足し込みになって、この金額が出ているのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

議 長(糸井満雄) 答弁求めます。

太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。実施計画の方の14ページと、それから予算書の189ページの商業者金融支援事業の総額が違うという、要するに商業基盤整備の活性化促進にかかる1億655万5,000円ですね、それから、こちらの方は2億6,100万との差額という部分のすり合わせですか、基本的にはもう一つ下の(4)ございますが1億5,444万7,000円という数字が入っておりまして非常にわかりにくいんですけれども、この数字は案分を財政の方でしてもらいまして、両方でこの2億6,100万を確保していると、ですから金

融政策でありますけれども、この商工業もありますし、商業もありますし、産業全体でこういうふうな形でトータル的には、この予算書どおりなんですけれども、施策として、こういうふうな数字で分けさせていただいたということでご理解がいただければ非常にありがたいと思います。細かい数字を拾い上げろと言われますと、ちょっと難しくなりますんですが、そういう形で、産業全体の、この商業だけじゃなくて工業もありますので、この14ページの実施計画の中が案分して計上させていただいたということでございます。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

1 5 番(谷口忠弘) そうですか。ちょっとわかったような、わからんような話なんですけど、要するに、この189ページでですね、中小企業等振興資金融資利子補給金の194万2,000円からですね、京都府、一番下段の京都府緊急資金融資保証金補給金376万ですか、ここまで足し込んだ金額は、この金額ではないかなと、私は、こう判断しましてね、計算してみたら全然違う数字なんですね。だから、1億何ぼ今、どこから出てきた数字かいなと、こういうぐあいにちょっと判断したんですけど、もう1回ちょっと説明していただけます。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) これのバックデータがあれば細かい数字を申し上げるんですが、私の方が言 わんとしているところにつきましては、予算書に上がっております大きな数字、これは貸し付け にかかわる預託金も含めた金額をすべてを足していただきました中で、あくまでも商業だけでは なくて工業も施策として打ち出しておりますので、実施計画の中では両方、若干端数は違うと思 いますけれども、そういう意味合いで分けさせてもらって、実施計画の中には、こういう施策を 3年間うっていきたいという意味合いで分けさせていただいたということで、ご理解をいただき たいと思います。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

1 5 番(谷口忠弘) はい、わかりました。

それに関連しましてですね、一つ質問させていただきますけど、これは一般質問でも、私させていただいたんですけどね、新たにこの中で不況の対策融資利子補給金というのが新たに創設された利子補給金の、この補助金交付金の制度だと思うんですけども、一般質問の中で私は、これの該当する企業は、この管内にどれだけあるんかないと、こういうようなご質問をしたと思うんですけども、一般的にですね、織物業は不況業種だということで中小企業保険法ですか、これに該当するということは聞いておりましたけど、そのほかでですね、この融資が受けれる業種というのはですね、この加悦と野田川と岩滝の業者さんで、何軒ぐらいあるのか、わかったら教えていただきたいなというように思います。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。今回20年度で新規で創設いたしました与謝野町起業家活性化支援利子補給補助金でございますが、一般質問の方でも質問をいただきました。いわゆるセーフティネット、中小企業信用保障法の第2条第項並びに5号の特定認定業者ということで位置づけをしまして、谷口議員言われますちょっとぎゅっと絞った形で広くという意味合いでのご質問だったというふうに思いますが、いわゆる織物業は特化して不況業種としての位置づけをさせていただいております。それから、表は私ども手元に持っておりますけれども、順番にぱっと

申し上げますと、例えば造園業者だとか、建築リフォーム工業者だとか、それからとび、土木、コンクリート業者だとか、いろんなかなり幅広い分野で入っておりますけれども、そのご指摘の中の細かいサービス業に至っては絞られてきております。したがいまして、ご質問の中のサービス業というものにつきましては、該当がしにくいというふうに考えておりますので、数字的にはちょっともう少し調べないとわかりませんけれども、・・・ていきまして製造業、それから小売業という、これにつきましては該当すると思いますが、サービス業に至っては今回の制度には該当しないというような部分での一つの線引きがした制度であるというふうに、再度でご理解をいただければありがたいと思います。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

1 5 番(谷口忠弘) 私はね、見た中でですね、ちらっと見たんですけど、今手元に資料がないのでね、小売業では履き物小売業だけだったと思うんですね、不況業種に入っているのは、あとの小売業は全般的に不況業種、その該当には当てはまらないと、こういうぐあいに、ちょっとちらっと見ただけではそう感じました。せっかくですね、この1,918万も予算をつけていただいて、これ織物業者さんが使われるかどうかわかりませんけども、非常に限定した業者しか使えないということでは、結果を見ないとわかりませんけども、絵に書いたもちにならないかなというぐあいな、非常に危惧をしております。前回も申しましたように、この現在おかれている小売業の皆さんもですね、大変苦しい経営をされておられるので、こういう融資制度はでね、利子補給制度はですね、全業種に当てはめてもですね、いささかも私は問題がないと、こういうぐあいに思っております。また、同時にですね、これも言いましたけど、町は何のリスクもございませんので、これは金融機関のリスクの中で貸し出しが行われるわけですから、どんどんこの業種を広げていただいても何ら問題はないと、私はこういうぐあいに認識をしております。ぜひともですね、その方向でお考えをいただきたいなというぐあいに思っております。

続きまして、199ページ、これは同じ関連ですけども、商工会ですね、これについての補助金が出ておりますね、その中で特に特別事業の補助金ということで900万円ですか、出ておりますね。これの内容につきましてですね、何かお聞きであればですね、どういうことに、このお金を使うんだということはお聞きであれば、お教えをお願いしたいなというように思います。189ページですね、すみません。189ページの商工会特別事業補助金の900万円です。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) 提案説明でもご説明させていただきましたけれども、この部分につきましては、4月に合併するということもございまして、現在、事業計画等が新商工会といいますか、与謝野町商工会の中の事業として計画をされております。したがいまして、これに上がっております予算につきましては旧3商工会の一般事業費分と特別事業費のきょうまでの町が補助してきました金額を暫定予算として、ここに財政と調整をして掲げさせていただきました。具体的な、とりわけ特別事業につきましては、ご承知のとおり旧加悦地域では古墳公園祭りだとか、それからちりめん街道まるごとミュージアムだとか、いろんな事業がございましたし、野田川におきましては、着物体験事業、あるいは野田川万燈、岩滝地域におきましては納涼フェスティバル的な事業が、そういう部分の事業に対しての補助金がここに上がっているということでございます。

したがいまして、新しい事業という部分につきましては、はっきり申し上げまして今のところ

は、私の方には入ってきておりません。現在、調整中ということでございますので、その事業が確定いたしましたら改めてヒアリングをさせていただきまして、この予算の範囲の中で、また範囲以下でも、以上はないと思いますが、以下の範囲の中で一応この事業は、このぐらいの支援をしていこうという最終的なヒアリングをさせていただいて決定をしていくという流れになっております。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

- 1 5 番(谷口忠弘) 私は、ある商工会員の方からちょっとお聞きしましたらですね、合併をするので 記念事業として何かを考えたいと、こういうお話の中で、例えば京丹後市がやられたような商品 券の発行事業でありますとか、そういうことだろうと思うんですけど、そういうものをちょっと 考えているんだというようなお話もちょっと聞かせていただいたんですけど、そしたら、先ほど のご答弁の中ではですね、それまた別個でですね、案が煮詰まれば相談に応じて補正なり何なり 組んでですね、この補助金の額をまた考えたいと、こういうぐあいな認識でよろしいんでしょう かね。
- 議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。
- 商工観光課長(太田 明) 基本はあくまでも暫定予算でございますが、この予算の範囲で、いわゆるどんな事業が上がってくるかという内容を見させていただいて額を、それぞれの事業に、額の決定をしていきたいということでございますので、商工会の中でも、その事業の中では優先順位もありましょうし、その部分の中で判断して決定をさせていただきたいというふうに思っております。その事業も一つだというふうに思っていますが、その補正を組んでまでということではなくて、それもヒアリングの中で検討はしていかなければならないと思いますけれども、基本は特別事業、今の暫定予算の中で事業を展開していただきたいというところでのお願いはしているところでございます。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

- 1 5 番(谷口忠弘) 私もね、最初はそう思ったんですよ、ところがご答弁の中でね、過去の3町商工会の積み上げた事業で、この900万円の予算ができたと、こうおっしゃったもんですから、新たな事業は、また別枠の予算を組まれるのかなと、こういうぐあいに勘違いしたんです。この点はどうなんですかね。
- 議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。
- 商工観光課長(太田 明) 説明不足だったかと思いますが、予算を、現在上げております予算は暫定予算で、その暫定予算というのは旧3町の特別事業を担保させた金額を上げさせていただいているということでございます。
- 議 長(糸井満雄) 谷口議員。
- 1 5 番(谷口忠弘) そうだったら、私が先ほどから言っているようにですね、新しい事業については、 また補助金をつけて、ヒアリングをしてですね、考えたいと、こういうことじゃないんですか、 今の答弁・・・。
- 議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。
- 商工観光課長(太田 明) また、説明がまずかったかと思いますが、その数字というのは旧3町の特別 事業の19年度事業実施に基づいた中の予算を確保したということでございますので、その事業

を必ず、これは担保させたものではないというものでございます。

- 議 長(糸井満雄) 谷口議員。
- 1 5 番(谷口忠弘) はい、わかりました。19年度分は丸々そのまま本年度も実施するということじゃなしに、いろいろ精査した中で新しいものを入れていきたいと、こういうことですね。わかりました。

それとですね、いろいろこうしたこまごまとしたものは、なかなか難しいは思うんですけども、こうした多額の補助金を出す場合にですね、私いつもちょっと思うんですけども、ある一定の何ていいますかね、結果報告書みたいなものはね、行政の方に届いているんかなと、なかなかはかり知れない部分で、非常に難しいとは思うんですけどもね。こういうものに限ってはですね、商工会の方から、こういう実施計画をして、こうして結果的にですね、こういうことになったと、しかるに大変効果があったとかですね、そういう報告書というか、そういうものをぜひ出させるべきじゃないかと、このように思うんですけど、過去にそういうものがあったのかどうかですね、今回、そういうことを考えおるのかどうか、その点についてもお聞かせください。

- 議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。
- 商工観光課長(太田 明) お答えいたします。3町合併の段階ではっきり申し上げまして商工会補助要綱が条例化といいますか、要綱がありませんでした。それでは私はもうだめだという判断の中で協議をいたしまして、商工会補助金要綱を決定しまして、現在、要綱はそれぞれの例規の中に掲げてあります。その中にきちっと報告、実績報告もすることになっておりますので、それを精査して交付決定をさせていただくという流れに新町からはさせていただいております。

ただし、細かい伝票の関係につきましては、私どもの方からそれぞれの事業の会計監査的な部分で立入検査をさせていただいて、伝票まで細かく、すべての事業ではありませんけれども、点検はさせていただくというような手法をとらせていただいております。

- 議 長(糸井満雄) 谷口議員。
- 1 5 番(谷口忠弘) それでは、質問を変えさせていただきます。先ほど家城議員の方からもちょっとあったんですけども、クアハウスのことなんですけども、私は産業建設常任委員会で今回の議会にさきがけてですね、委員会で現地に行かせていただいて、それこそいろいろ説明を聞かせていただきました。大変よくわかりました。それで、その中でも何点か質問せさていただいたんですけども、いろんな資料を持ち帰りましてですね、よくよくちょっと見させていただくとですね、今回の予算の中でページ17ページにはクアハウスの入館料は6,891万4,000円上がっておりますね。それで19ページには水着の使用料として36万3,000円上がっている。29ページにはクアハウスの貸付料というか、テナント料ですね、この家賃が135万8,000円上がっていると。33ページには物品の売り上げの収入が640万6,000円上がっておると、合計足し込みますとですね、平成20年度の計画では7,756万7,000円という売り上げが見込まれてると。また、一方経費ですね、これは203ページに管理運営費として6,744万8,000円、207ページに職員の人件費として3,601万7,000円です。合計で1億346万5,000円ですか、この金額が上げてあります。しかるに20年度はですね、約2,600万円の赤字であると、こういう予算書ですね、これ。

私19年度の実績をちょっと見させていただくとね、3月まだ残っておるんですけど、予測値

にすぎないかもわからないんですけど、この19年度の実績がですね、7,052万 1,000円なんですね。経費が1億736万8,000円と、ちょっと細かい端数はもう切り ますけど、売り上げが要するに、この19年度実績が7,000万で経費が1億700万ほどい って、マイナスの3,700万ほど出そうだと、こういう19年度の見込みだったもんですね。 私ここでちょっとおかしいなと思うのはですね、普通ですね、予算を組むときにはですね、やっ ぱり前年の実績を見てどうであるということは、普通予算のときに考えることだと思うんですね。 去年7,000万しか利用料、売り上げがないのに、ことしは7,700万も見込んでおると、 まずこれが問題であるというのが一つと。

経費面についてはですね、いろいろ節約をしていただいておるので、あれかもわかりませんけども、去年1億700万を1億300万ぐらいに落とし込んでいると、こういうことなんですけど、結局何が言いたいかというと、この7,700万の売り上げがですね、ことし見込めるのかどうかということなんですね。先ほど言いましたように計画をつくる場合には前年の実績が非常に参考になると思うんですね。それと過去の数字がどうなっているのかというのは非常に参考になると思うんですね。ここ二、三年、やっぱり10%から15%、売り上げがずっと落ちているんですね。なおかつ、それなのにですね、去年7,000万でことしが7,700万という10%の売り上げアップの見込みなんですね。これはいささかですね、ちょっと甘いんではないかとなと、私は予測、思いましてね。私の予想では10%は下がらんにしても、まあ6,500万ぐらいになるんではないかなというぐあいには見込んでいるんですけども、この辺の数字の出し方ですね、これについて課長はどう思われているか、その点についてお伺いしたいというように思います。

議 長(糸井満雄) 太田商工観光課長。

商工観光課長(太田 明) お答えいたします。先ほどの質問、家城議員からの質問でありました中で、 その使用料の改正をというところまでは20年度は考えておりませんので、それに引用するよう な、アップするような数字になるような計画にはなっておりません。私どもにつきましては、こ の金額については、実績も含め10%のアップということで予算計上しておりますけれども、単 なる数字合わせてではなくて、あくまでも、これは職員の思いの中でこういう形でやっていこう じゃないかという結果の数字でありまして、その数字の中の現実的な話として、やはり回数券の 販売や、それから会員増の取り組み、それからもう一つは福祉の部分としての連携の中で委託事 業をクアハウスが受けて、そこで町民の皆様の、要するに健康増進の仕掛けの中で、このクアハ ウスの活用を持った中での、いわゆる収入増を見込むというような計画も含めた中の数字を掲げ させていただいておりますので、ある部分、委託契約については確定的な数字が見込めますけれ ども、あとの分については、私ども努力というところで精いっぱい努力していくという、数字的 なものも含めてクアハウスの職員、うちの職員も含めて、また役場全体の職員も、そういう意識 の中で利用を促進していこうという結果の数字をここにあらわせさていただきましたので、結果 的に、また最終的には頭を下げさせていただかんことになるかと思いますが、それはそうならな いように努力をしていきたいということで、その思いを込めて、この数字を上げさせていただき ましたので、ご理解がいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 谷口議員。

- 1 5 番(谷口忠弘) 私もですね、長い間ですね、事業を営んでおりますけども、思いで売り上げがつくれたら、これにこしたことはないなというように思うんですけど、やっぱり最悪のことを考えながら努力をするというのは非常に大事なことでしてね、想定は、やっぱり一番最悪のことを考えながら想定をしないと、やっぱり途中はどうしても甘くなってしまうという傾向があると思うんですね。それとこれですね、私いろいろと・・の考えもあるんですけど、課長も気づいておられると思うんですけどね。どこに一番原因があって、どこを改善せなあかんのか、思ってはることがあればですね、ぜひお聞かせください。
- 議 長(糸井満雄) 時間でございます。

太田商工観光課長。

- 商工観光課長(太田 明) 何回も申し上げてきたというふうには思いますけれども、やはりクアハウス 自体の形態の中が、要するに健康増進施設なのか、観光振興施設として表に打ち出していくかい うあたりの最終整理も、やはりしていかなければならないというふうに思います。確かに人件費 もウエート的には大きなウエートを占めているというふうに思いますけれども、そのあたりをじ ゃあどういう形で改善していくかとい話になりますと、また、そこの奥には指定管理者制度とい う制度の中での議論も必要になってくるかというふうに思いますし、簡単にその指定管理者制度 を選択するということが果たしていいのかという部分も含めて、今ここが大きなポイントではな いかというふうに私は思っております。
- 1 5 番(谷口忠弘) はい、ありがとうございました。
- 議 長(糸井満雄) それでは、ここで休憩を挟みます。

ただいま15分前でございますので、3時ちょうどまで休憩をいたします。

(休憩 午後2時45分)

(再開 午後3時00分)

議 長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 引き続き質疑をお受けまします。

はい、畠山議員。

2 番(畠山伸枝) 一般会計予算について質問いたします。

まず、最初に町長にお尋ねしたいんですけれども、第5節の男女がともに参画する町というところで、予算でしたら59ページになるんですけれども、男女共同参画計画について提案されておられます。ここでは平成19年度に策定した男女共同参画計画を推進することとしているということで、当面はさまざまな事業を有機的に結びつける、男女共同参画の事業として実施することとし、事業調整や広報による啓発を進めることとすると、こういうふうに出ておるんですけど、どうもイメージがわかなくて、女性がいろんなことにかかわっていくのは大変だなというぐらいの感じしかなかったんですけれども、これは政府に提案された基本法案というのは男女が社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を中心とするものであり、政府案は政策などの立案、決定過程への共同参画、これは大体わかるんですけど、家庭生活と他の活動の両立ですか、などを基本理念として明示するなど、女性の要求や運動を反映したものとなっております。

基本法に基づいてできた男女共同参画基本計画は長期的な施策の方向性と具体的な施策を掲げております。具体的施策の中には国家公務員の女性の採用、登用の促進、審議会への女性の参加

の促進などがあります。職場での男女平等の実現とともに計画には男女の職業生活と家庭生活の 両立を支援する環境の整備などが盛り込まれております。審議会に女性の意見を反映させれるに は、女性の委員の割合を30%程度に引き上げることが大切だと思います。同時に大事なのは女 性たちの意見が公平に反映されるように公正総合的に委員を選出されているかどうか、ここが大 切だと思っておりますが、この委員の人選はですね、公募も含めて公正公平を期することが大切 だと思います。

男女共同参画推進委員報酬としては18万円が上がっておりますが、委員は何人で、どのようにして選ばれたのか、まず一つ目にお聞きをしたいと思います。

- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 長(太田貴美) 与謝野町の男女共同参画の計画がやっとできまして、今度、印刷といいますか、 町 製本しましてでき上がりを今待っているところでございます。そうした中で今るる述べられまし たように男女の、そうした差なく、格差なくいろんな、あらゆる分野で、社会のあらゆる分野で お互いに共同して社会をつくり上げていくという、そういう基本的な理念の中で、そうした計画 ができ上がったばかりでございまして、その前段にいろいろと町の方も策定委員会の方でアンケ ートをとられたりする中でも非常にまだまだ社会的な通念の、そうした格差、あるいは審議会等 へ出ていこうとする女性の数も少ない。また、家庭内暴力等の、我々のはかり知れないところで の、そうした暴力だとか、差別だとかが行われている中で、そうした方々を救済するような、そ うしたサポートの機関等々、本当に与謝野町におきましてはすべてがまだ、理解すらしていただ いてない状況だというふうに思いますので、まずは、そうした策定されました計画をできるだけ 全戸配布をすることによって多くの方に、そうした意識を持っていただく、そういう啓発を、ま ず進めていきたいというのが第1点でございます。その計画の中にはおっしゃるように、それぞ れの数値目標等が掲げてございますし、それらに向けて具体的に計画を進めていく、いきたいと いうふうに思っております。今おっしゃいましたように、この計画の策定委員会の委員が10名 で選ばせていただきましたのは、町の方である程度打診をしまして、できるだけ男女の差がない ような形でのお願いをさせていただきました。

今後におきましても、あらゆる場面での、そうした格差のないような取り組み方について町挙 げて進めてまいりたいというふうに考えております。

- 議 長(糸井満雄) 畠山議員。
- 2 番(畠山伸枝) 人数は10人で町の方がある程度、この方という感じでお願いをされたのかなというふうに理解したわけですけれども、男女の差なくということは同数ぐらいの割合でされたのでしょうか。
- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) 人数は5対5、5人、5人でお世話になっています。また、公募をいたしましたけれども、応募がなかったので、そういう方法を取らせていただきました。ですから、そういう状況でございますので、これを機会にできるだけ自主的な形でいろんな場面に参加していただけるような、そうした環境も含めて進めてまいりたいと思っております。
- 議 長(糸井満雄) 畠山議員。
- 2 番(畠山伸枝) 今、町長おっしゃれたように、確かに女性がちょっと出ていこうとすると、大変

な思いをしなければならないというのが実情であると思います。ですから、なおさらのこと職場、この場合は職場ではないんですけれども、職場であっても男女平等ですし、仕事と家庭生活が両立するような環境の整備というのは非常に大事になってくると。この場合、ここの与謝野町の場合、まずは職場からそういうことを考えていただきたいと思うんです。よその職場まで口出せませんので、与謝野町内でね、ぜひともこのようにお願いしたいと思います。

次にですね、管理職に示す女性の割合なんですけれども、与謝野町では町長は女性という、これはもう数少ない町です。ところがですね、女性管理職は育っていないのではないかと思われるわけです。ここの理事者の席にですね、課長が一人も女性がおられないということは、本当に残念としか言いようがないわけですね。

そして、女性の職員は大勢おられるわけですし、数的にいっても、能力からいっても適正な人が全くおられないというふうには思えないんですけれども、このまずは与謝野町の職場環境といいますか、そこら辺はどのようにお考えになっておられますでしょうか。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) おっしゃるとおり、今、管理職に女性はおりません。しかし、2月の29日の日には、職員のみんなに対しまして、男女共同参画の、そうしたプランが一つでき上がったということも含めて講演会を開催しまして、研修会を兼ねた形でパ/先生に来ていただいて講演をさせていただきました。講演会及び研修をさせていただきました。

また、今度の人事で課長補佐に女性を数人登用させていただきました。この事務職といいますか、一般事務の場合には非常に女性の数が少ないんですけれども、町全体で考えますと、6割以上7割弱、6.5割ぐらいが女性でございます。といいますのは、やはり保育所や幼稚園、そうした数が、出先の数が多いところで、園長は当然、女性ですし、現場を仕切っている、そうした管理職でもございます。

そうした中で反対に、今度は女性の多い職場で保育士あたり、男性がいたりしますけれども、 そうした、今度は逆転した形の中で、やはり男性の、そうした権利といいますか、逆転した中で の、今度はまた問題も起ってくるかと思いますので、お互いに男性であっても、女性であっても、 育児休暇が取れるような、そうした環境づくりは、これは必要だと思いますので、町としては、 そういうことについては、率先してやってまいりたいというふうに考えております。なかなかな、 少しずつでしか進みませんが、まずは庁舎内の中での、そうした意識の改革を進めてまいりたい と考えております。

議 長(糸井満雄) 畠山議員。

2 番(畠山伸枝) 研修とか、いろいろですし、庁舎内での意識改革とか、育児休暇を男性も取れる ようにとか、男女平等という点では、いろいろと考えていただいているということがわかりました。

今、言われたように、幼稚園、保育所、そして知遊館の館長さんも女性でした。そして、非常 に頑張っていただいて、私はすばらしかったと思っているんですけれども、このように発揮して いただくために、これからもぜひともお願いしたいと思います。

合併時はね、それこそ帰りも、もう遅くだったでしょうし、合併の前後は本当に大変な思いを してこられて、女性の方もね、家をほったらかしというようなこともあったと思うんですけれど も、今もう2年も経過しまして、落ちつきも取り戻してきておりますので、これから引き続き、今、町長がおっしゃられたような感じで一歩一歩、女性が管理職になれるような職場環境を、ぜひともつくっていただきたいと、またお一人課長補佐になられるということで、これからも能力を発揮していただくように願っております。

次に、質問を変えます。予算書の135ページで妊婦検診が出ております。これは先ほど浪江 議員も言われましたけれども、今まで3回だった妊婦検診が5回になったということで、本当に すばらしい事業だと思います。

昨年は、妊婦さんが救急を呼んだけれども、あっちこっちの病院をたらい回しにされて、その結果赤ちゃんが亡くなったというようなことがありました。その原因の一つには、この方は検診を受けておられなかったというようなことがあったように聞いております。それほど妊婦検診というのは大事なことでして、全然受けて、検診を受けてない妊婦さんのリスクが多いということで、お医者さんの方も敬遠されるというようなことも聞いておりますので、このすばらしい事業が5回になるということはね、本当に母子ともに健やかに10カ月過ごしていただくためには、本当に大事だと思っております。

その中にですね、セットメニュー化で5回にしたというような説明があったと思うんですけれ ど、そのセットメニュー化というものの内容と、あと一人の妊婦さんに対して、大体、幾らぐら いを予定されているかを教えていただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 佐賀保健課長。

保健課長(佐賀義之) ただいまの議員さんのご質問にお答えしたいというように思います。

この妊婦検診については、平成18年度は2回、そして19年度は3回にさせていただいて、20年度予算では5回ということで改正をさせていただいております。これは、昨年に厚生労働省の方から、本来、健やかな出産を迎えるに当たっては、妊娠されてから出産されるまで14回程度の検診が望ましいということになっておりますけれども、その中でも最低5回は公的支援で受診されるのが望ましいということを受けまして、平成19年度1年間、いろいろな研究をしておりました。そういった中、今妊婦検診については、京都府の医師会に委託をしておりますけれども、そういったことで今年1年、医師会と協議をしまして、結果5回ということで、国の方が言うてます望ましい検診方法に近づけれたということであります。今ご質問のセットということなんですけども、その出産されるまでの間、時期があって出産されて、今回の5回の内容といいますのは、まず第1回目については、妊娠されてから16週、4カ月のうちに一遍行ってもらう。また、17週から22週、23週から28週、29週から35週、そして5回目が36週以降という格好で、この時期的なタイミングをきちっと、そのときに一遍にだっと受けておしまいというんでなしに、きちっと定期的に出産まで診ていこうということでありますので、そういった時期にあわせて受けていただく検診内容も若干変わってくるということでございます。

したがいまして、第1回目、1回目の検診等については、詳しい検査をしますので、かなり費用額は高くなってきますけども、2回目、3回目といいますと、妊娠の状況等の診るという状況です。

費用額については、当初予算のここに上げさせていただいています金額、委託料502万2,000円とございますけれども、単価的にはお一人当たり2万5,110円をみておりまし

て、200人分、そして浪江議員さんのご質問にもお答えしておりましたように、府外の出産の場合については償還払いということで10名分、あわせまして210名分の予算をみております。しかしながら、この単価というのは、今言いましたように2万5,110円、この5回分かかるということで、大変高いので、何とか安くなる方法はないかということで交渉をしておりました。その結果、直近の2月の28日付で私どもにファクシミリをいただいた内容では、この2万5,000円が2万2,290円に単価が下げていただいたということでございますので、この予算額よりも若干、こう下回ってはきますけども、これについては妊娠届をされる人数によって変わりますので、今の現実では一人当たり2万2,290円ということでございます。

議 長(糸井満雄) 畠山議員。

2 番(畠山伸枝) すみません。ちょっとややこしかったんですけど、5回で2万5,110円の予定がちょっと交渉した結果、2万2,290円になったということでよろしいですね、はい。はい、わかりました。それを約200人を予定しているけれども、わからないということです

ね。はい、ありがとうございました。

規則的に受診するということは確かに、検診ですか、大事なことですね。それできっちり行っていただくと、その間の分は自費で行っていただくということになろうかと思います。

実はですね、宮津市は一人当たりを2万5,000円というふうに決めておられるようなんです。この与謝野町も2万5,110円が予定でしたので、同じようなことになるかなと思っておるんですけれども、これは券を配るんでしたね、はい。わかりました。それじゃあこの点についてはよくわかりましたので、これで終わります。

あとですね、介護保険じゃなくて、後期高齢者医療制度のことでお尋ねします。

この質問は、さんざんしてきたわけですけれども、質問に入る前に一言ちょっと述べさせていただきます。

この制度導入のねらいは、後期高齢者にかかる医療費削減することにあることは、もう皆さんよくご存じのとおりです。厚労省の担当者は、この制度は医療費が際限なく上がっていく傷みを後期高齢者がみずから自分の感覚で感じ取っていただくのものだと、このように語っておられます。そして、元気な方もたくさんおられる75歳以上の人をですね、一つは治療が長引き複数の病気にかかっている。二つ目に認知症が多い。三つ目には、いずれ死を迎えると、こういう定義で一くくりにしているのが、この後期高齢者制度です。何度も言いますけれども、こんなひどい高齢者差別の制度、これは到底納得がいくものではありません。そのことを申し上げまして、次の質問に移ります。

保険料の不均一賦課の特例、これは平成15年度から17年度までの間の、一人当たり平均を 老人医療給付費に対して20%以上、低く開示している。つまりかけ離れている、市町村にその 2分の1を軽減するというもので、これは京都府の広域連合会議の協議の中で決まったことです けれども、与謝野町であれば34.56%も低い、その2分の1を軽減するというものです。

期間は6年以内というものですけれども、医療費を他町より使わない、本当に最下位ですね。 そういう町に対してもっと軽減してもよいのではないかということを思うわけです。与謝野町で は医療機関が極端に少ないわけではないですけれども、一人当たりの所得は府下でも最下位、そ して通院するのに交通が不便、もう大変だということから、お医者さんに行かなかったり、また 所得の低いことから医療費を節約しておられる、こういうことも考えられますが、こういう人から保険料をいただくんですので、もっと軽減するということを広域連合にどんどん言っていくということはできないでしょうか、その点についてお尋ねをいたします。

- 議 長(糸井満雄) 後期高齢者特別会計でありますので、そこでしてもらったらいいんじゃないかな と私は思うんですが、どうですか。
- 2 番(畠山伸枝) 後期高齢者のところにはほとんど出てなくて、この一般会計に出ているんです、 数字・・。
- 議 長(糸井満雄) 特別会計でありますのでね、そこで私はしてもらったらいいというふうに、私は 思うんですが、答弁されますか。

佐賀保健課長。

保健課長(佐賀義之) 議員さんのご質問は、一般会計の予算書の111ページに、後期高齢者医療給付費の負担金ということで1億8,099万円ということで、大きな金額が出ておりますので、こういったことを含めてのご質問かなというように思います。今、議長さんが言っていただきましたように内容、細かいことについては、また後期高齢者制度の方で聞いていただいても結構なんですけども、これの確かに今、ご質問のありましたように、この20%以上、京都府の平均よりも、その自治体が開示している場合については、不均一賦課ができるということでございまして、今、ご案内いただきましたように、与謝野町は34%の開きがございます。それの半額相当分、17%、細かい数字は抜きにしますけども、17%相当分を保険料で不均一で課税するということでございます。

こういったことも本当に今、議員さんがおっしゃられましたように、これについては、過去の年度、15、16、17、という古い年度なんですけども、現状についても京都府平均と比べまして、与謝野町の医療費総額というのは、かなり低い金額で推移しておりますので、この制度が始まる前には、こういった不均一賦課が6年間というんでなしに、もうずっと使わないのだから安くしてほしいというような要望もしてたんですけども、やはりの国の方の制度としては6年間の暫定措置ということになっております。

そういったことで、今後については、不均一賦課も若干縮小されてきて、6年後には京都府下統一単価になるということでございますけれども、今後いろんな制度の改正の中で、これで今まで・・・この制度がこうなっているからおしまいというんではなしに、やはり町民の方は、そういったいろんな心配があるということをお聞きしておりますので、これについては十分、広域連合なり、国の方に声を挙げていきたいというように思いますし、また、後ろには心強い議長さんが、広域連合の方の議員さんとして出ていただいておりますので、その広域連合の議員さんとしているんなご意見を今言っていただいておりますので、そのあたりもさらにさらに言っていただいて、こういった医療費を使わない自治体がほかの高い自治体の応援をするということでなるのではなしに、やはり使わなければそれなりに低い金額で、低い保険料でいけるようなことになったらいいなというように思っておりますので、どんどん声は出していきたいというふうには思っております。

- 議 長(糸井満雄) 畠山委員。
- 2 番(畠山伸枝) このように、今の答弁で6年後には同じ、同一の保険料になるというふうに町で

決めれないわけですね。これ一つとっても悪い制度だということを申し上げて、時間もありませんので、また広域のとこでお尋ねするよういたしまして、ここでの質問を終わらせていただきます。

- 議 長(糸井満雄) ちょっと待って、太田町長。
- 町 長(太田喜美) 先ほど、ちょっと中途半端で終わりましたんで、こういうのが、みんなの輪づくりプランということで与謝野町版の共同参画の計画ができ上がってきております。また、これ皆さんが、意識を共有してやっていくということが一番大事だと思いますので、町としましても、皆さんにこれをお配りさせていただきたいと思いますので、それぞれの場所でお互いにいろいろと話し合いをしていただくことのきっかけづくりになればというふうに思います。よろしくお願いいたします。
- 2 番(畠山伸枝) すみません。終わろうと思ったんですけど、先ほど公募もされたということでし たのに、気がつかないでおりまして。
- 議 長(糸井満雄) 質問、質問。
- 2 番(畠山伸枝) いえ、ちょっとあの。 大変失礼しました。ありがとうございました。
- 議 長(糸井満雄) 他に質疑はありませんか。 有吉議員。
- 1 6 番(有吉 正) それでは、質問させていただきます。

3 1 2ページ、給与明細書が載っております。これは昨日、特別職、あるいは首長さん等ですか、の特別職の条例改正、これは5%削減、それから職員さんの3%削減の条例のもととなってこういう表が出ておると、このように理解しております。ただし、期末手当等はもとの給料で見直すと、見ると、こういうことであります。

長と、これは教育長を含む一番上の段のですが、これはどなたかお願いしたいんですが、給料につきましては前年度から、前年度が2,211万6,000円、それが2,101万1,000円に約110万5,000円、これは減額、これは5%分だろうと、こういうふうに思います。

期末手当、期末手当につきましては、前年度740万9,000円、本年度も740万 9,000円。その他の手当、これは期末手当よりも多い947万5,000円、また本年度 947万5,000円となっております。このその他の手当につきまして、どういった手当なの かお伺いをいたします。

- 議 長(糸井満雄) 大下総務課長。
- 総務課長(大下 修) この給与費明細書の中の給与費というもの、そのまま下の一般職の給与費と合致 するわけですけれども、ここのその他の手当といいますのは、下の一般職の職員のずっと、こう 手当の明細が二段に分かれて書いてありますけれども、これの一番下側の退職手当の負担金、一 般職では明細が書いてあるんですけども、これにかかる部分が特別職の方のその他の手当という 欄に入っておりまして、退職手当組合への負担金でございます。
- 議 長(糸井満雄) 有吉議員。
- 1 6 番(有吉 正) わかりました。

これが、この前、井田議員がおっしゃっておられた部分だろうと、こういうふうに思います。 今、国会も非常に論議、論戦といいますのか、難しい、どうなるか私にはわかりませんが、大き く国の姿、行政のあり方、こういったことが議論をされております。

三権分立、いわゆる司法・行政・立法と、こういうふうに三権があるわけですが、いわゆる執行者の行政が非常に今の日本において、どういう行政をやっていくのかということだろうというふうに思います。こういう点につきましては、特別職である、きのうの井田議員と同じことになるかわかりませんが、どういう方向に持っていくのか、再度になるかもわかりませんが、町長にお伺いをいたします。

- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田喜美) ちょっと、私あまりよくわからないんですけど、ちょっとご質問の趣旨を再度お 聞かせいただきたいと思います。
- 議 長(糸井満雄) 有吉議員。
- 1 6 番(有吉 正) いわゆるこれが退職手当ということですね。首長さんには、これが認められておると、あるいは三役さんに認められているということ。いわゆる常勤だから認められておるということでしょうか、その辺、そんなら総務課長お願いします。

常勤特別職だから認められているというふうに理解したらよろしいんですか。

- 議 長(糸井満雄) 大下総務課長。
- 総務課長(大下 修) ここの給与費明細書は常勤の特別職と、それから一般職の部分の給与費の明細書 でございますので、そこの部分が表記してあるということでございます。
- 議 長(糸井満雄) 有吉議員。
- 1 6 番(有吉 正) わかりました。

それこそ、昨日、議員さんの中で議員報酬も削減しようと、こういうお話があったと思います。それから、議員定数の話もあったろうと思います。これはきょう、全協でやるということだったいうふうに思いますが、今、議員報酬は25万円、議員はいただいております。これは314ページの1級、2級、3級、4級とありますね、これ総務課長にお伺いいたしますが、25万円というのは職員さんの、どの級に当たるものか質問をいたします。

- 議長(糸井満雄)大下総務課長。
- 総務課長(大下 修) 俸給につきましては、どう言いますか、一般職の職員は1級でも13万円からずっと、条例を見いただくとわかるように、なっておりまして、議員さんの報酬がどの級に当てはまるというふうなことは、ちょっと次元が違うと言いますか、考え方が違うというふうに思います。
- 議 長(糸井満雄) 有吉議員。
- 1 6 番(有吉 正) すみません、勉強不足の点もありましたので、ほかの質問に入らせていただきま す。

せんだって中抜けということで、これは新聞に載っておったんですが、京都府は葬式、その他のことはちょっとわからないんですが、ちょっと資料、コピーをとるのを忘れておりましたので、そういう点につきまして、京都府は一定の中抜けに対する整理をしたと、こういうふうに載っておりました。これは中抜けといいますのは、いわゆるパチンコへ行っとるとか、あるいはゴルフ

に行っとるとか、この前、京都市でも問題になりましたけども、家に帰っておるとかいうのが、 中抜けではなくって、一定の葬式でも、いわゆる公で行くお葬式と、いや個人で行くお葬式とい うのを整理したということが載っておったわけなんです。

こういう点につきまして、当町でもこういった中抜けに対する、いわゆるコンプライアンスというのか、そういう点はつくってあるのかどうか、お伺いをいたします。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 今、中抜けという話がございましたが、その時間、時間によってきちっとそういう休暇簿といいますか、をつけていきますので、当町においては、そういうものをせずに、勤務時間中でそういう処理をせずに、そういう中途で勤務以外のことをしとるという職員はいないというふうに思っております。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) わかりました。

これはちょっと昔のことになるわけですが、例えば保育所の役員しとったときに、昔のことですよ、10年も以上も前ですけども、ある保母さんが、子供さんがおられますわね、例えば入学式とか、保護者会とかに、「園長先生、行ってきます」というような感じでね、行かれたわけなんです。これは民間でしたらね、例えば「行かせていただきます」とか、「行ってきます」やなしに、「行かしてもらいます」とか、そういうふうな形なんですけども、ひょっとしたら当たり前になっとるのかなと、いわゆる卒業式とかね、保護者会に親として行かんなん場合、葬式あたりでも、そういうことがあるのか、ないのかと、こう思ったわけなんですが、ただ、今そういう点が一番、私はそんなことを細かく言いたいと思いませんけども、そういうことは今の時代ですから、パチンコへ行ったり、それをすることだけが、中抜けでないわけでして、その辺が整理されておったらいいわけです。もう一度再度お伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 今、こういう時代ですからというお話もあったんですけども、旧町時代から、それは休暇簿をしっかりつけて行っておりますし、私の記憶しとる範囲では、公務で葬儀というのは今はないと思っております。知人であっても、それは休暇簿を提出して、上司、所属長の承認を得て、それから休暇をするということでございます。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) わかりました。

次の質問に入らせていただきます。

303ページ、与謝野町駅伝競走大会補助金、これが第1回というような形で、補助金ですから実行委員会か、あるいは体協の方がやられるのかわかりませんが、教育委員会の方にお伺いをいたします。

実は、もうこの内容が決まっておるのかどうかわかりませんですが、これは3月21日の朝日新聞ですが、大江山女子駅伝、26チームが熱戦、3位に途中ケ丘RCですので、ランニングクラブですか、国定公園の大江山ふもとを返す、酒呑童子杯争奪第19回大江山女子駅伝が20日、福知山市大江町で開かれた。強風と雨に見舞われたが、出場した26チームが息のあったたすきリレーを・・じた。優勝は京都ランニングクラブ舞隊Aで、それから2位以下は京都古川造園ラ

ンニングクラブ、途中ケ丘ランニングクラブ、これは京丹後市です。 1 位と 2 位は京都市です。 大阪馳走くらぶ、これは豊中市です。それから舞鶴ファルコン、こうこう載っております。

ちょっと聞いた話では、小学校区単位でチームをつくってやられるというふうなお話も聞いたんですが、私なりに提案するわけ、厚かましい提案か、それは決められたらいいわけなんですが、小学校区単位もいいんですが、こうやって門戸を開いてやられるということもいいんじゃないかなと、今の時代にあわせて、一月ほど前には、福知山の男子の駅伝が、これも新聞に載っておりました。この新聞につきましても、ちょっとコピーもとっておるのを忘れてしまったんですけども、門戸開いたり、あるいは地域はクラブチームをつくったり、あるいは会社のチームが優勝しておったというふうに思っております。

この点につきまして現状や、それから教育委員会の事務局としてのお考えをお聞かせ願えたら と思います。

議 長(糸井満雄) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

第1回の与謝野町の駅伝競争大会ということで、今回124万円の補助金を組ませていただきました。この大会については体育協会さんが主催で実行をされるということでございます。大体、ほぼ日程については10月の5日の日に、その日程が、大会が開催されるというふうにお聞きをしておりますし、16区間、小学生、中学生、高校生は一般ですか、一般も含めた16区間で町内を、それぞれ縦断いうんですか、旧町、3町縦断してやられるというふうに聞いております。

今、議員さん言われましたような、大江町なり福知山の、そういった取り組みも方法の一つですし、今回は体協さんの方でやっぱり町を盛り上げていこう、町が一つになったので、町内のそういった力量を持った子供なり成人を一堂に会して、駅伝競争をやろうということで計画をされておりますので、今回はこの駅伝について一定の補助金を計上したということでございます。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) わかりました。

また、次の機会にでも考えていただければありがたいというように思っております。

293ページの三河内の郷土資料室運営事業につきましてお伺いいたします。

それこそ、また本年度も36万円の賃借料がついております。なかなか次の場所が、倉庫の場所がないというふうにお伺いをしております。それこそ、元石寛さん工場跡でしたか、これにつきましては、取り壊されるというふうなお話も聞いたような気がするんですが、いつ取り壊されるのか、それまでは中に入っているものは、その倉庫として今使っておられるわけですので、どのように考えておられるのかお伺いをいたします。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) 岩滝地域にあります旧石寛工場跡ですけども、大きく言いまして3棟ございます、3棟。それで一番奥の棟につきましては3カ所、もう既に屋根がちょっと穴が空いておりまして、ぼっておる状態で、年末に大工さんにも見ていただいたんですけども、広い工場ですね、元工場ですので物すごい広い屋根でございまして、修理するには相当な費用がかかるので、このまま置いておかれた方が将来的にどういうんですか、取り壊すといいますか、そんなにリニューアルして使うようなところでないんでという指導もいただきまして、そういうふうにしております。

それからもう一つ手前に同じような建物がありますけれども、そこの中には除雪機やら、それから町民体育館で旧岩滝のときにオール大運動会というのがございましたので、それの備品類やらを置いております。

それから、もう一つは2階建てのところがあるんですけども、これも床が古くて重いいものを乗せたら落ちるようなとこでございまして、そこの部分は3棟ともリニューアルをして使用するというふうな考えは今のところ持っておりませんし、行く行くは処分をする必要があろうというふうに考えております。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) それこそ、非常に難しい状況だろうというのはよくわかりました。

もう1点だけお伺いしますが、総務課長に。

旧岩滝の郵便局、空いておったと思うんですが、その辺は今はどういうふうに使っておられるのか、今後のまた、方針等々をお聞かせていただけたらと思います。

議 長(糸井満雄) 大下総務課長。

総務課長(大下 修) この建物もまた相当古い建物でございまして、今は、いわゆる以前使っておりました備品類といいますか、看板類といいますか、それらが雑然と入っておりまして、以前は社協、岩滝の社協さんがベッドとか、簡易トイレですか、そういうものを置いておかれとったんですけども、今は使用されておりませんけれども、中にはそういう看板類やら、大名行列のかごも保管をされておりますけれども、そこも相当古い建物でございます。そこにという今のお話でしたら、今の文化財の部分を移動ということは、仮に今しても、すぐにまた違うところへ移動しなければならないような建物というふうに考えております。

議長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) わかりました。

それでは、有線テレビの件で、これは加悦地域振興課長になるのか、二、三お伺いいたします。 69ページですね、有線テレビ放送、一番上の段ですが、有線テレビ放送運営及び番組審議会 委員の載っております、このメンバーと会議等々、例えば19年度はどれぐらいされたのか、お 伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田茂) お答えをいたしたいと思います。

69ページの一番上に有線テレビの番組審議会委員というのが報酬で上がっております。委員さんは全員で9名でございます。委員さんの選出内訳ですけども、各種団体ということになっておりまして、現時点では加悦地域の委員さんだけということになっておりまして、区長会ですとか、それから婦人組織から、それから民生委員さんからというふうな、それからJAからも委員に入っていただいております。

この委員の内容ですけども、特に協議することがなければ、年1回程度の開催になってしまうんですけども、内容としましては、最近ですと合併しましてダビング料を加入者、非加入者で差を設けておりましたのを、町内でしたら一本の300円にさせていただくというふうなことをご了解いただいたりする場合に会議を開催をさせていただいて了解を得ているというふうなことでございます。

議 長(糸井満雄) 有吉議員。

1 6 番(有吉 正) それこそ、次のページに有線テレビ拡張事業というふうな中で、計画策定委託料が、こう出ておるわけなんですが、こういう点につきましては、私、野田川ですので、CATVはなかなかわからない点も多くあります。ただ、例えば番組の、この前ちょっといただいたんでは、一般質問が、日程が載ったり、それから小学校のね、卒業式、それから中学校の卒業式か、地域のいろんな事業のことが出されておると、こういうのも大変いいわけなんですが、将来はそれこそCMでもとれるぐらいな方向が、これ私が勝手に思っておるわけなんですが、そういう点もあわせて今後、どういうふうな方向に持っていかれるのか、あるいは策定、策定は委託されるわけなんでしょうけども、審議会の委員さんにもそういう点を投げかけていかれたらどうかなというふうには思うんですが、ちょっと課長のお考えをお伺いいたします。

議 長(糸井満雄) 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(和田茂) お答えをいたしたいというふうに思います。

議員さんご提案の今後の検討課題ということでもあるんですけれども、テレビの方で経費を賄う上でもCMなんかを流していったらどうかというご提案でございます。現在、加悦地域だけですけれども、番組の中ではなかなかCMというのは難しいわけですけども、その番組が放送がないすき間ですね、朝昼晩ぐらいにVTRの放送があるわけですけども、その以外の時間帯は文字放送ということで、ずっと文字でいろんな町からのお知らせが流れております。その中で、これは文字だけのCMなんですけども、商工会を経由したものに限るということになってますけども、そういった商店さんの売り出しですとか、そういった催しをお知らせするようなCMは、料金をいただいて放送をさせていただいておるということでございます。今後、これが町全体に拡張していきますと、番組の製作の面でもいろんな課題が出てくるというふうに思っています。

先ほど提案いただきましたように、そういった面も含めまして番組の審議会、これは今度はことしの暮れに委員さんの任期が切れるわけですけども、現在のところはまた、拡張の動きがございますので、野田川なり岩滝地域の委員さんも含めて委員会編成をさせていただいて、その中で審議をしていただく中で検討ができればというふうに考えております。

1 6 番(有吉 正) 終わります。

議 長(糸井満雄) それでは、ここで休憩をとりたいと思います。

4時10分まで休憩をいたします。

(休憩 午後3時55分)

(再開 午後4時10分)

議 長(糸井満雄) それでは休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を再開いたします。 引き続き質疑をお受けします。 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) それでは、新年度予算案についての質疑をさせていただきたいと思っています。 かなり多くの方から出ていましたので、私は地域協議会の問題に絞って伺いたいと思っています。ページをどうこうこうこういうので、ちょっと一言言っておきますと、新年度予算案ではご 存じのように自治組織支援事業や住民自治活動の支援、それから、公民館活動等々の予算が計上されております。また、ご存じのように合併協での合意の柱の一つが、この地域協議会の設置の

問題であります。そこで今言ったように地域協議会問題を取り上げるわけですが、皆さんこの間、問題になっていますように、小泉構造改革といいますか、今の自民党政権のもとでの構造改革路線で格差と貧困が満ち満ちて暮らし向きやですね、福祉に非常に大きな憤りを住民の中に生み出しています。問題は、そのときにですね、これが今そういう、今はなっていますが、住民の中には合併のために、そういうことが起きていると、とんでもない合併だという批判もあります。ここは非常に、私、何もかも不満だらけというような感じさえ感じているところです。これはまた、もちろん別なんですが。私はこの地域協議会問題でお尋ねしたい点は幾つかありまして、改めて、この2年間、私どももいろいろと論議をしてきて、新しい町に向けてどうするかという問題で論議をしてきたわけで、明らかになった点は幾つかあるんではないかというように思っているんですね。

それは旧町の違いがかなりあったということですね。これについての接近がかなりいろいろと されてきているが、まだまだ残っているという点が一つ。それからもう一つはいろんな大きな事 業を抱えて財政的に回るのか、回らないのかというような問題や、運営ね、施設運営をどうする のかというような問題も残されています。そこでほぼ2年経過した段階で課題の整理ができたん ではないかというように思っているんです。もちろんその課題の整理ということは解決したとは 言ってないんですよ。課題がそれなりに明らかに、浮き彫りになってきたんではないかというよ うに思っています。問題は地域協議会との関係で、私が訴えたいというか、質問したいのは、ど ういう町を目指すのかという、ここなんですね。ここが大事だと思うんです。金が大きな損をす るかしないかということでまちづくりをするのか、しないかと、これは逆立ちしているわけで、 本来はどういう町を目指すのか、これが第1回目に出てきたのが、いわゆる総合計画だと思って おります。総合計画は、それなりにこういう目標でやろうということが半ば合意をされたと、議 会でも、ということですから、ここをどう実らせるか、開花させるかということが非常に大事だ と思っているんですね。あと、この間も言いましたように行革問題も、その一つの非常に重要な 財政的な側面での問題です、課題です。そこで私はこの間、地域協議会問題は何回か、一般質問 もそうですし、質疑の中でも取り上げてきたわけですが、私がまず、初めに感じている点の項目 だてだけしておきたいと思っています。

一つは、この本町では旧町からの関係もあって、旧町の違いがあることから、区の運営と、それから住民の行政参加の仕方ですね、かかわり方、これがかなり違いがあるということが1点目。二つ目は、住民が行政に参加する場合ですね、地域の区ですね、いわゆる自治会が最も身近な存在であるという点が二つ目。三つ目は、この身近な区の活動への参加の中で行政参加ということが非常に実践的にもですね、日常的といいますか、なれてきている、そういうことが非常に可能性の問題としてあるんではないかと、一番身近な問題ですから、四つ目の問題は、この間の補正の中でもお伺いしたわけですが、地域の、地区の公民館が非常に集落ごとの活動を、行政への入り口の活動を中核的な役割を持ってそういう機能を果たしているんではないかというふうに私は思っています。五つ目の問題は、いわゆるそういった位置づけからですね、そういった位置づけというのはどういう町をつくるんだということです。すべての私は前提だと思っていますから、これ・・新しい町を目指すというときに、こういう位置づけからですね、新しいまちづくりを一緒につくるという、こういう重要な役割を、どこが役割を果たすのだという点ですね。ここが私、

大きく分けて五つの点で、私は質問をしたいというふうに思っています。

もう一度戻ってですね、町長自身も、この間、選挙のマニフェストでもですね、それから当選されて第1回目のいろんな話、あいさつの中でも、そのことは、そのことといいますのは、住民が参加してもらう。それから、住民の声を聞くということが非常に各所で、そのことをうたっておられます。これをどう具体化するか、どう結実させていくかという点が、私は非常に共鳴を持っています。非常に共感しているということです。そこで、そのことの意味でも、私は地域協議会は非常に大事だというように思っているんですね。ここが大事だと思っているんです。まず、町長にこの点での地域協議会と住民の声を聞く、この姿勢との関係でどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思っています。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 先ほどおっしゃったように、町が合併しまして、それぞれの町の違いというもの、また、課題というもの、問題、それぞれがある程度見えてきた段階かというふうに思います。そうした中で、できるだけ多くの皆さんの意見を聞く計画をということで総合計画しかり、そのほかの計画についても、できるだけ行政主導ではなしに住民の方たちといいますか、町民の方たちの意見を大事にしたような形の計画づくりを進めてきました。そうした中で、それぞれがおっしゃるように旧町、それぞれの区がいろいろと特色を持った、あるいは、そのやり方も当然違いますけども、特色を持った区だと思いますし、そうした中で町の、あるいは皆さんの思いを、それぞれの町民の方が一定共有できるような、そんな2年間ではなかったかなというふうに思っております。

そうした中でせんだってもちょっとご紹介しましたけども、加悦奥の取り組み、私は本来のあ り方はああいうものではないかなというふうに感じてます。といいますのは、単に区の組織、区 が中心になってということではありますけれども、いろんな老人の組織にしても、いろんなクラ ブがある。その老人の方たちも参画し、また、上にはつながってませんけれども、レディース 2.1というような婦人の、若い女性の方の組織があり、そして、青年の方たちの組織があり、い ろんな組織の人たちが、例えば防災についてどうみんなで考えていこうか、また地域のお年寄り を、そうしたときにどういうふうにサポートしていったらいいかというふうな、地域で地域の課 題を見つけて、みずからが、その計画をつくったり、きめ細かい、そうした組織づくりや、また 運営の仕方を今、まさに今スタートしかけられた、そういう感じがするわけです。地域協議会と いうのは、私の頭の中では旧町単位に、そうした組織ができればというのが思いだったんですけ れども、だんだん町政を進めていく中で、そうではなしに、やはり地域に直接密着した形で、そ うした組織だてをして、お互いに協働をしていく、個人でできないところを、そういう区単位の ところで協働をしていくというような、そういうことが、この与謝野町流の地域協議会ではない かなというふうな思いを、ちょっとこの間からしかけているところです。こうあらねばならぬと いうものでもないと思いますし、やはり要は住民の方たちが、自分たちのところをどうみんなで 助け合ってやっていくか。そして、そうした声がどうすれば行政と協働していく、そういうつな ぐことができるかという、それが一つの上からこういう組織でというんではない、自発的ででき てきたああいう組織を、やはり大事にした、そういう町政の進め方というのは、非常に新しい、 この町になった新しい芽生えではないかなというふうな気がします。

ほかの地域でも、その区の、そうした自治組織だけではなしに、女性の人たちの意見を聞いたり、あるいはお年寄りの意見を聞いたりという、もう既にそうした活動をしておられるところもありますので、まずは、そうしたところでのお互いの住民の方たち同士の集まりをつくっていく、そして、その中にも行政も参画していく、そのかかわり方も、またこれちょっといろいろとそれぞれの思いがあろうかと思いますけれども、こういう場合、どうなんだという、そういう問いかけのあるようなときに出ていくのか、そうしたことを意識した格好で仕掛けていくのかということは、また別の問題になるかとは思いますけれども、今までの漠然とした地域協議会という考えの中から一定の何かそういう方向性が見えてきかなというふうに思っているのが、今の心境といいますか、考え方です。無理やりということではなしに、そういう自発的にうまく立ち上がっていくような形で行政はサポートしていくべきできないかというふうな、今考えを持っているということで、お答えにはならなかったかと思いますけれども、ちょっと今までの地域協議会の考えを持っておりましたのと、ちょっと変化が起こってきているということで、ご報告といいますか、今の心境を述べさせていただきました。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員。

7

番(伊藤幸男) 今答弁で総括的な意見といいますか、見解を聞かせていただいたわけですが、や っぱり冒頭に言いましたようにね、この3年目の今度の予算をつくるに当たって、町長自身も総 合計画やマニフェストや、そういうものを本格的に体現する形の予算が今回だというような表現 をされておりました。私、今度の場合、特に総合計画との関係でいうと、いわゆる協働のまちづ くりということを非常に強調されているわけですね。私も質疑で申し上げましたが、商助という 新しい概念まで持ち込まれたという発展をさせた形が非常に、私自身も注目しているとこでして、 そこの考え方のベースは、私はやっぱり住民が、どう参加できるかということだと思っているん ですね。そこで、先ほどの町長の答弁の中で気になった点は幾つかありまして、たくさんを言う つもりはありませんが、1点はですね、自発的な芽生えといいますかね、が例えば加悦奥の取り 組みだとかいうことで紹介をちょっとされましたが、私は大事なのは加悦奥があかんということ を言っているんじゃなくて、大事なことはですね、今言った総合計画でもうちょっと具体化の問 題なんですが、考え方として今言っておる住民がどう参加していくのか、主人公になっていくの か、ここをどういうふうにとらえるかというものがはっきりしないと、そういう種まきをしない と、私は自発的というのは、それは昔からあったわけですね。私は前の一般質問でも言いました が、みんながやったというのはね、昔流のやつの方がたくさんあったんですよ。今はボランティ アという名前で出ていますが、奉仕活動ってみんなやっていたんですね。それは非常に大事なこ となんです。それをもっと・・的に新しい時代にふさわしい形で変わっていく、自分らがいろん な町をつくっていくんだという、こういうことを結実させていくためには、どうしても地域協議 会が、私は要ると思っているんです。そこで今言うとる旧町の違いや、いろいろありますが、そ この点で私はキーワードというのかね、非常に大事なところは、私、結論から言いますが、地域 振興課の役割だというのが、私の実感です。ただ、どうも町長の話を聞いていますと、地域振興 課そのものは余り位置づけされてなくて、いずれ解消されるんではないかという、私は不安を覚 えています。私は、その役割が地域振興課でないかというように思っているんですが、この点で、 そのことと。それからもう一つは理事者の部局ですね、この吟味する、この問題を。場所として

はどういうことで、この地域協議会問題を検討されてきたのかという点をお伺いしておきたいと 思っています。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員は一般質問みたいな質疑ですけど、いいですか。 答弁求めます。 太田町長。

町 長(太田貴美) おっしゃるように、ちょっと一般質問的な質問になろうかというふうに思いますけど、まちづくりの根幹にかかわる大事なことだというふうに思いますし、どこまでいきましても、いろいろと地域振興課、あるいは、その地域協議会のとらえ方が若干変化してきているということは事実でございます。ですから、やはりこうあらねばならぬという形ではなしに、やはりお互いに地域の方たちとのやりとりの中で、これも調整懇談会あたりでも直接住民の方たちの意見を聞かせてもらって、それが具体的に参加していただけるような、この地域振興課とか、地域協議会でなかったらできないということじゃない、具体的に、例えば今やっています公共交通の足の確保どうするかとかいうような中でも、やはりそういう地元の人たちの意見と、また、その辺に対して当然いろんなことを要求すれば、それに対するリスクも追っていかなければならないわけですから、その形とらわれることなく、そういうお互いの意見交換なり、あるいは住民の方たちが参加していただきやすい、そういうところでのまちづくりを一つ考えることも必要ではないかなというふうに自分自身、この2年間で、ちょっとそういうふうに思いが変わってきているということでお伝えをさせていただいたということです。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) 今、議長からも予算から外れているんではないかという話がありましたが、冒頭に言いましたうように予算にも入った中身ですし、繰り返し言っているように、いわゆる今度が行革、予算なんかも含めて入っている。予算自身も協働の問題も非常に強調されている。このことがあるからこそ、その前提の合併の合意の柱の一つを述べているんです。それは当然、この問題は正当性があるというように思っています。

質問を続けます。それで私は今言ったように、区が非常に近いんではないかと、今言うと、行政が参加する上で、非常に近い、具体的な今、加悦奥の例を出されましたが、最も近い実験の場だという言い方もさっき言ったと思うんですね。私は、そういうとらえ方を、私するべきではないかというふうに思っています。もちろん区の行政と、町長が心配されているように区の行政があるではないかという面ではあると、これは確かに今までありますよね。ただ、それが今言った区の行政の機構としての区の役割と、自治組織としての区の役割というのがあるわけですね。本来は理想的な形で言えば地域協議会というのは自治組織としての側面をもっと持たさなあかんという面があると思うんですね。それは時代の変化の中で、そうなってきていると思うんですよ。

だから、今の、私は結論から言うたら、現状からすればね、区の中で、その両側面を持った機能を持たすようなフェアーな運営ができないかどうかということが大事ではないかというふうに思っているんですね。この点で町長の、もしお考えがあればお聞かせ願いたい。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) それも今一番初めに申し上げましたように、各町における区のあり方なんかにおいて非常に格差があるというふうに思っております。ですから、それを無理やりこうあるべきだ

ということは、なかなか難しい、ですから区の連合区長会あたりで、やはりそれらのことも含めて、まず区長さんあたりに、そうしたことをどうあるべきかということを、やはり知っていただく。今までは区の中のことだけでよかったということではない、やはりそういう区を取りまとめる自治区の長としての役割と親睦といいますか、そうした融和を図るための自治区としての役割があるかと思いますけれども、それがバランスよくできているところと、そうでないところと、全く自治区としての成り立ちは、区は区ですけれども、そうでない祭りのための、そういう組織であったりとか、いろいろとありますので、非常に難しいかというふうに思います。その辺がまだ、整理も仕切れてないのに、一足飛びに地域協議会というものを投げかけてみても、これは非常に難しい問題ではないかというふうに思いますので、今ある現状の中で少しでも前へ進んでいくような形でまちづくりに参加していただく、そういう時間なりが必要かというふうに思います。一応、そういう考え方だということでご理解をいただきたいと思います。

議 長(糸井満雄) 伊藤議員。

7 番(伊藤幸男) もうブーイングが再三、ごどごど出ますので、認識の違いが甚だしいので私も、 もう1回だけの質問をしておきます。二つだけ言います。もう時間もあれですし。

一つはですね、先ほど今質問しましたね、町長、検討しているのは、どこでどういう場で検討が進められているのかという点が一つです。私は簡単に言ってね、これは総合計画に決して劣らないような大きな課題だと思っています。エリアはそうですけど。町が、どういうまちづくりを一つ目指すのかということの関係で、今、町長が住民の声を聞いて、住民自身が協働でまちをつくっていくんだということを言っているわけですから、それを具体化するという意味では非常にここは大事な掘り下げが要ると思っているんです。そこはどこで論議、つくろうとしているのかという点をお伺いしたいということと。

それから、もう一つは、先ほど冒頭言いましたように、区の公民館活動との関係で、これはあるセクションがやっておったら事は済むという問題でないと思っています。全課挙げて、全職員挙げてどういう町をつくるだというね、具体化をするというのが非常に大事だと、そこで教育長にお伺いしたいと思っています。

今、公民館活動を、これからね、2年間やってこられて、不十分ながら、新しい格差はありながら、新しい町を接近しようということで取り組まれてきたわけですが、いわゆる大事な公民館活動の非常にネックになっているのは、自治意識ですね。住民の中での自治意識というのが非常に大事な側面だと、向上というのか、いうふうにとらえているんです。そこで、教育長として、こういう問題についてですね、こういう問題というのは、公民館活動を中心にした、そういう活動について、どのようにお考えなのか、ぜひ、急なことで申しわけないですが、お答え願えたらと思っています。

議 長(糸井満雄) 垣中教育長。

教育長(垣中 均) お答えします。社会教育の中における公民館活動につきましては、以前にも申し上げましたように、時代の中でいろいろ役割というものも変化してきております。特に今日の状況におきましては、いわゆる生涯学習のきっかけを与える、そうした場ということもあるんですけれど、今は議員さんご指摘のように、地域のコミュニティづくりと、それの拠点という側面が非常に強調されてきておりますし、必要になってきております。したがいまして、公民館で人が

集まってきて、そして、みずからの問題等、いろいろ話し合ったり、語り合ったりすると、それも立派な公民館活動だというふうに認識しておるところでございます。それらが地域づくり等に反映され、そして、それが実際に生きた形で地域に根づいてコミュニティが形成されるというのは一番願うところでございます。

現在、本町の社会教育の基本計画を諮問いたしまして、現在、答申ができ上がりまして、現在、 答申を待っているところでございますけれど、その中でも地域における、地区における公民館活動の役割等については、私が今申し上げてましたようなことも提言を受けているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

- 議 長(糸井満雄) 太田町長。
- 町 長(太田貴美) 失礼しました。答弁漏れがありましたので、検討している場というのは、まちづくり本部会でございます。まちづくり本部会の中で検討しようということでしておりますけれど も、現実的にはいろんな予算編成やいろんな問題がありまして、今後も続けて検討していこうと いうことにはなっておりますが、方向性はまだ、見出しておりません。
- 7 番(伊藤幸男) 終わります。
- 議 長(糸井満雄) ほかに質疑ありませんか。

はい、赤松議員。

ここであらかじめ申し上げます。若干5時を過ぎる場合がありますが、5時を過ぎましても議事の都合により引き続き質疑を行いますので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

1 0 番(赤松孝一) それでは、質問をさせていただきます。

まず、最初に今回この議会、行革とか総合計画、特に行政改革の中におきまして昨日も給与の削減というふうな大きな問題が上程されました。そういった中で今回の、この行革の推進委員会がおっしゃっています5年間で20億円の削減というふうな大きなテーマでございますが、これを、この町当局の発表の、いわゆる実施項目と目標額のバランスを見ますと、やはり職員の数の、数の削減と給与の抑制で、これで8億300万円、それから公共施設の統廃合と民間委託で3億9,100万円、事務事業の縮小と資源の集中で2億5,700万円、自助、共助の促進で1,000万円、特別会計、公営企業会計の対策で5億4,100万円、合計20億200万円を、この5年間で削減しようというふうな実施項目並びに目標数値が設定されています。この中で、まず1点、お尋ねしますのは、私は昨日、町長に、町長は職員に給与の3%カットは最長でも2年間で、できる限り平成20年の対象のみとし、平成21年以降はカットしなくてもよくなるよう努めたいとおっしゃいましたかと、質問いたしました。町長は、そのとおりですとおっしゃいました。ところが、この5年間の実施項目と目標額、この中には、はっきりと一般職の給料を3%抑制と、また、町長、副町長、教育長の給料を5%抑制、管理職手当を20%抑制等、具体的に数値がうたってあるわけです。

そこで、そうなると、この平成20年度だけということになりますと、ここにうたってある数値が、私は変わってくると、特にこの給与の問題が一番私は、今度の20億の削減のうちの8億300万円を占めているといった点からも非常に大きなウエートを占めていると思うんですが、この点につきましての見解は、まず1点、どのように町長は思っておられるのか、いわゆる町長

が言われたお言葉と、ここにうたってある数値と、果たして、どちらに信憑性があるのか、これ は数字は数字であって、町長の気持ちとしては、あくまでも今年度のみであるのか、これにつき まして、ここにうたってあるものも大変大切なものでありますし、職員の前でおっしゃったこと も重い言葉であります。この点につきまして、まず、ご答弁願いたいと思います。

議 長(糸井満雄) 太田町長。

町 長(太田貴美) 昨日、そういうふうに申し上げました。といいますのは、一つは自分の責任が一 応持てる中での答弁ということでご理解がいただきたいなと思いますのは、私も2年あと、この 1期目の、1期目といいますか、今回の自分が果たすべき役割、4年間の中のあと2年ということでございますので、その中で職員と約束できる中身について、そのように申し上げました。

この計画は一応の目標額でございますけれども、この程度に抑えていかないと非常に難しいという数値ではありますけれども、それに見合うだけのもし、そうした給与の抑制が、まずほかの統廃合等のところで、ある程度の目安ができてくる中で当初の2年間の中では給与を、こういうふうな形で抑えていきたいという思いでございます。

ほかの事務事業を見直す中で、ここに上がっております、この数値というのは、やはり年々い ろいろと変わってくると思いますので、できるだけそうでないところでの削減が、行革ができる 部分をできるだけ早目に進めていきたいという思いから、そのように申し上げました。

議 長(糸井満雄) 赤松議員。

1 0 番 (赤松孝一) それでは、企画財政課長にお尋ねしますが、この町長がおっしゃるように任期期 間を担保とした事柄であるということでありますが、となるならば任期外の22年以降ですか、 この3年間、また、もしくは20年度のみであるならば3%カット、あとの4年間、こういった ものに対する、いわゆるこれを補てんするものはどこから生まれてくるのか、もしくは、それも うないのか、それについてお尋ねします。と申しますのも、例えばここに書いてあります公共施 設の統廃合と民間委託、これにつきましても今年度、いよいよこの公共施設の見直しの会合が始 まるようであります。しかし、ことし1年かかって、構想では大体の方向性を出すと、それ以降 に、それをどう実施していくか、描いていくか、これは予算が絡んできますので非常に難しいと いう話でありました。そういった公共施設の統廃合と民間委託でも3億9,100万円みてござ います。この中で特に国保診療所の指定管理者制度への移行ということもうたってありますが、 果たして、この辺は本当に予期できるものであるのか、ただ、うたい文句としてうたってあるの か、これも今年度の予算の方向づけとしまして、私は大きな発表であるというふうに考えていま す。そういったもろもろの事務事業の縮小と資源の集中、ここに2億5,700万円、それから 一番難しい特別会計への繰入金、いわゆる一般会計からいうなら繰出金、ここにこれと地方債の 繰上償還、ここで5億4,100万円と、このように非常にバランスよくお金が、金額がよくで きていると思います。しかし、果たして本当に、この3%、将来、私は5%になる可能性もある というふうな気持ちで見ているわけでございますが、そういった点を踏まえてですね、特にいわ ゆる公共施設の統廃合の部分での、いわゆる大内峠、一字観公園の指定管理者制度だとか、クア ハウス岩滝の指定管理者制度に移行とか、こんなことをうたっております。私はクアハウス岩滝 におきましては、もうこのようなことを言っている時限ではないと、私は売れるところがあるな ら売却すべきだというぐらいの気持ちで、今回の行政改革、非常に、いわゆる町長がおっしゃる

スクラップ・アンド・ビルドという言葉を使っておられますが、いわゆる今あるものを壊し、新 しいものをつくるというふうな、本当に真摯な、いわゆる自分の体をきるような気持ちで取り組 まなければ、今あるものを、これが大切だから温存、あれだから温存と言っているのでは、私は 到底達成できない数値であるというふうに思っています。そういった意味も含めまして、企画財 政課長の方からご答弁いただきたく思います。

議 長(糸井満雄) 吉田企画財政課長。

企画財政課長(吉田伸吾) お答えをいたします。行政改革の主な実施項目と目標額ということで5点ばかりを上げまして、その削減目標額を書いております。職員数の削減と給与の抑制ということで5年間で8億300万円というような数値を書かせていただいておりまして、その中では今、赤松議員ご指摘のように5年間、一般職の給料を3%抑制、それから町長、副町長、教育長の給料5%抑制、官職手当20%抑制といった、いわゆる削減額ですね、それを盛り込んだことであるということであります。しかし、これらの見直しについても、常に必要だろうというふうに思っておりまして、例えば、人件費のカット、これを1年ないし、あるいは2年、それぐらいで復元するということになりますと、やはりそれにかわった削減というものを、また目標として持ってくる必要があるだろうというふうに考えております。

それから、公共施設の統廃合と民間委託ということでございますが、 といたしまして保育所だとか小学校の見直し、これにつきましては今年度から適正規模、適正配置の議論が始まります。 1年をかけて、どのような方向に進むのかというような一つの報告といいますか、それが出てくるものと思っておりますが、赤松議員ご指摘のように、その報告が半年だとか、1年だとか、すぐにできるというものではないだろうというふうに思っておりますので、これにつきましては、この5年間の、いわゆる削減額の中には入れていないということでございます。

それから、公共施設の民間委託でございますけれども、大内峠、一字観公園施設、これにつきまして、先日の議会で4月から指定管理者ということでお認めいただいたと、こういうふうに思っております。

それから、クアハウス岩滝、国保診療所、これにつきましては、いずれも今のところ、どういうんですか、収支のバランスがとれずに一般財源の持ち出しをさせていただいておるという状況でございます。これにつきましては、やはりその指定管理者に移行しますかどうかということは別にいたしまして、抜本的な対策というものについては、これは協議を始めるべきだろうというふうには思っております。

指定管理者に指定したから町の持ち出しは要らんのだということにはならないというふうには 思いますけれども、抜本的な、いわゆる改善策だといいますか、対策を講じていく必要があるだ ろうというふうに思っております。

それから、事務事業の縮小と資源の集中というとこでございますけれども、これにつきましても2億5,700万円の目標額を掲げております。ここに書いております以外にも、まだまだ見直せるところが出てくるだろうというふうに思っております。そういったところで頑張っていきたいというように思っておりますし、それから、自助、共助の促進、各種団体への補助金の見直しなどがございます。これにつきましては、具体的にじゃあどの補償金をカットしていくんだとか、そういったところまで議論はできておりませんけれども、もう合併して2年になったわけで

す。ですから、職員も大体の理解ができたんじゃないかというふうに思いますので、もう遠慮せずにやっていくと、いわゆるものを言うていくということも必要だろうというふうに思います。

こんな話が出てました。私もそうだろうなと思ったんですけれども、類似団体数にあわせて、いわゆる職員がどんどん削減されていきます。しかし、3町が合併をいたしまして、3町の行事だとか、いろんな施設だとか、すべて引き継いでいるわけです。こうなってきますと、職員が少なくなって仕事が同じ量だと、これはまた残業がふえるばっかりになるんです。ですから、やはり類似団体なみに、職員数をあわせていこうと思えば、やはり仕事そのものも減らしていく必要があるだろうというふうに思います。

ですから、例えば、もうぶっちゃけた話申し上げますと、イベントも三つそのまま引き継いでいます。加悦の登山マラソン、野田川のひまわり、それから岩滝の温泉祭り、こういったもの、その類似団体並みに職員が減っていく中で、この三つのイベントを続けていこうと、イベントだけを例にとって申しわけないんですけれどね、ほかにもあると思います。本当にこれは大変なことだろうなというふうに思っております。施設もそうだろうと思っております。

そういった中で、もう職員も遠慮なしにですね、しゃべれるような雰囲気をつくって、これは 見直した方がいいんじゃないかというようなことを、まな板の上に上げてくるということだろう というふうに思っております。

それから、特別会計、公営企業会計の対策ということでございます。特別会計の繰入金、これを減らしていきたいということでございますが、正直申し上げまして、現在、下水道どんどん進んでいます。簡易水道、これもある年度までに上水道へ入れなきゃならんと、その間に施設整備をしなければ国の補助金だとか、そういったものをいただけないというふうなことで、今、水道施設整備計画に基づきまして整備を進めております。その整備をとめるということは、これは困難なことだというふうに思っております。ですから、一定、一般会計からの繰り出しというものは確保しなきゃならんというふうに思いますが、単年度、単年度の予算査定の中で、むだを省いて、少しでも減額できるところは減額をしていただきたいというふうに思っております。

それから、地方債の繰上償還でございますけれども、これは現実、平成20年度の予算でも21年度の予算でも取り組むわけでございまして、1億3,700万程度の、その効果は出るだろうというふうに思っております。そういうふうな状況でございまして、目標額を、実施項目と目標額を書かせていただいております。おりますが、これがすべて、この目標額どおりいくかどうかということについて、それはなかなか難しい点もあるだろうというふうに思っております。しかし、少しでも目標に近づくように頑張っていきたいというところで答弁とさせていただきたいと思います。

以上です。

議 長(糸井満雄) 赤松議員。

1 0 番(赤松孝一) はい、ありがとうございました。

ただいま、大変力強い答弁いただきまして、今、言われたように何か指定管理者制度の移行を すると、町の負担がなくなるような錯覚があるようですが、同じように管理料を払うわけですか ら、やはり抜本的なですね、必要なのか、必要でないのか、必要であるものばかりでありますが、 必要であっても優先順位の必要がいると、やはりそういった意味で新しい町を生むために、また 新しい財政のある弾力した町を生むためには、今おっしゃったように、イベントから施設から、 涙を流さないとならないことが多々あると思いますので、十分にお願いをいたします。そして、 課長がおっしゃったように、それなりの職員が勇気を持って、そういった発言ができる職場であってほしいというふうに望んでいます。それこそが行革だろうというふうに思います。

それから、次に保育所の件をお尋ねするわけですが、今、保育所の保育士さん、正職の方、それから臨時職員の方、私、臨時職員の方は、表をいただいて77名おられるというのはわかるんですが、保育士の、いわゆる正職の方が何名、臨時職員の方が何名、もう一度正式にちょっと発表していただきたいのと。

今、町内にある8園ですね、8園ある中で、どのような特色ある保育が今されて、また今後、 平成20年度以降はどんなことがスタートするのか、8園の特色は何であるのか、そういうこと を含めてですね、ちょっと今の現在の概要をお尋ねしたく思います。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

まず、正職の保育士でございますが、たしか53名であるというように思っております。それから、常勤の臨時保育士につきましては37名。

1 0 番 (赤松孝一) ええ、77名違う。

福祉課長(岡田康利) いえ常勤の。

1 0 番(赤松孝一) 常勤の保育士。

福祉課長(岡田康利) 常勤の保育士が。

1 0 番 (赤松孝一) 臨時であっても常勤のはい、はい。30。

福祉課長(岡田康利) 37名。

1 0 番 (赤松孝一) はい。

福祉課長(岡田康利) それから、給食の作業員、これと保育所とは違うわけですが、これが臨時で10 名、それから時間外保育等のパート保育士、これが25名、そのような内容でございます。 80名、90名、114名ぐらい。

1 0 番(赤松孝一) 114名、違う、おかしいな。はい、わかりました。

福祉課長(岡田康利) と思います。

それから、保育の特色についてでございますけれども、合併時に保護者の勤務時間といいますか、就業時間といいますか、それで保育所を選択をしていただけるように、最終は午後7時まで、それから、開所は午前7時半ということで、保育所によって、そのような開所、閉所の時間を設けまして、そしてその保護者の就業時間にあわせて、預けやすいような保育を行っていくというようなことで、そういった保育時間を設定をいたしました。

それから、特に特色がどうのこうということはないわけですが、まず、今一番、保育所を入所をしたり、退所をしたり、これ非常に激しい状況がございます。それは保護者が、なかなか仕事を探したいんだけども、これという仕事が見つからない、一たん勤められても何らかの事情ですぐおやめになる。そういうふうなことで、非常に激しく児童を預かる、そういった入所の申請、退所の申請、そういったものが目まぐるしく行われております。そういった部分につきましても、やはりこういう経済状況でございますので、できる限り、それには対応していくということで、

その分、臨時保育士等も多く抱えておるというような状況がございます。

そういったことで、できる限り、この地域の経済情勢を考えて、それに対応のできる保育を行っていきたいということで、これが特色なんだということは一概に言えないわけですが、そういうことで対応をさせていただいておるということでございます。

それから、これから小学校、保育所、幼稚園なんかの再編についても、検討に入るわけですが、今申し上げましたような、臨時保育士等を確保するのもなかなか難しい状況が出てまいっております。したがいまして、そういった方向で一定結論が出ました後には、また実際に再編については時間はかかると思いますけれども、その時点ではもっと工夫をした特色ある保育なんかも対応ができるんではないかなというようなことも考えております。

例えば、土曜日の午後でありますとか、休日保育でありますとか、そういったことも、その時点では考えることができるんではないかなというような思いも持っておるところでございます。 答弁になったかどうかわかりませんが、以上のような考え方でございます。

議 長(糸井満雄) 赤松議員。

1 0 番(赤松孝一) はい、ありがとうございました。

ただいま114名というふうな多くの方が、こういった保育に携わっておられるというふうなことはよくわかりましたが、そういった中でですね、8つの園が7時にクローズされるところ、7時半にオープンされるところ、そういった特色があるようでございますが、その中で、このいわゆる何歳児とか、何カ月児とか、そういった子供たちの預かり状況、また月・火・水・木・金・土曜日の、どの部分ですね、例えば早く連れてかえらなければならない時間があるとか、土曜日は午前中のみであるとか、土曜日でも昼からでも見ようとか、そういった、いわゆる時間的な、いわゆる園によって差があるのか、ないのか、また、その何カ月とか何歳児によっても、そういった差があるのか、ないのか、この点につきましてお願いいたします。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) お答えをいたします。

以前には、職員が研修を行うと、園の中で研修を行うということで、例えば水曜日の午後は休 所というような扱いもしておりました。ただ、今、子供さんを預かっておりますのは、あくまで も保育に欠けるということでございますので、そういった面から、そういった部分については時 間外に行うと、それから土曜日の午後行うというようなことで、通常の保育には支障のないよう に考えて取り組んでおります。

それから、以前は、例えば盆でありますとか、そういったときには、それから年度末、年度始め、こういった部分については、当たり前のようにして休所ということを行っておりました。ただ、これもいろんな就業の関係においては、一定そういうことばかりでは、住民サービスにもつながらないということもありまして、そういったときも、できる限り希望保育で対応させていただくということで、そのような対応もさせていただいております。

したがいまして、年度末も3月31日まで希望保育ということで、4月1日には人事異動等も ございますので、中も混乱するということで、休みにはさせていただきますけれども、その後す ぐに、もう希望保育というようなことで対応もさせていただくというようなことで、できる限り、 そういった保育に欠けるということで預かるわけですので、そういった対応は考えていきたいと いうことで、現在取り組んでおるところでございます。

1 0 番(赤松孝一) 赤ちゃんは何カ月からですか。年齢的に・・・。

福祉課長(岡田康利) ちょっと待ってくださいよ。

平成20年度の現在、保育所の申し込みをされております人数でございますが、これ3月5日 現在ということで、もう既にそれ変動が上がっておりますけれども、ゼロ歳児で4名、それから 1歳児が48名、それから2歳児が79名、3歳児が175名、4歳児が139名、5歳児が 147名、合計592名という状況でございます。その後もう既に、新たに保育の申請が出ておりますので、恐らく4月入園早々には600名程度の児童数になるんではないかというふうに思っております。

失礼をいたしました。

ゼロ歳児につきましては、いずれも桑飼保育園でございます。

1 0 番 (赤松孝一) 桑飼。

福祉課長(岡田康利) はい。

これは岩滝保育所も、それから山田保育所も受け入れをしておりますが、今のとこゼロ歳児の 申請はないと。

1 0 番(赤松孝一) 山田でも、山田でもいいわけですな、山田でも。

福祉課長(岡田康利) そうです、そうです。

1 0 番 (赤松孝一) いいんですな。

福祉課長(岡田康利) はい。

岩滝も、それから山田保育所も受け入れますので、はい。

1 0 番(赤松孝一) すみません、そしたら7時に、朝7時半から開く保育園はどこですか。

議 長(糸井満雄) やみ取引はせずにどうぞ。

赤松議員。

- 1 0 番(赤松孝一) いやいや、さっき質問したつもりだったで、答弁漏れだと思って聞いたんですよ、 そんなおうちゃくしたん違うで。 7 時半とか、 7 時に閉まるとか、 そういった保育所があるでしょう、 それは全園ではないわけですわね。 それを教えてほしいと思うんですけど。
- 福祉課長(岡田康利) それでは、加悦保育園から順番にさせていただきます。まず、加悦保育園の開所時間は、午前8時から午後7時まででございます。

それから、与謝保育園につきましては、午前7時30分から午後6時30分まで。桑飼保育園につきましては、午前8時から午後6時まで。岩滝保育所につきましては、午前7時30分から午後6時30分まで。岩屋保育所につきましては、午前8時から午後6時まで。市場保育所につきましては、午前8時から午後6時まで。石川保育所につきましては、午前7時30分から午後6時30分までということで、土曜日はいずれの保育所、園とも午前8時から正午までということにしております。

議 長(糸井満雄) 赤松議員。

1 0 番(赤松孝一) はい、私も仕事の関係上、若い女性、特にお母さん方とよく接しますので、大変、この保育に関しては、いろんな意見を聞くわけでございます。今、いろいろと懇切丁寧に教えていただきまして、非常にコストのかかる部分ではありますが、やはりこの部分につきましても、

今まで以上に、いわゆる行革の波は押し寄せてくるわけですし、やはり・・は・・・なりません。 そこで課長にお尋ねするわけですが、課長も今議会で最後の議会というふうな、非常に優秀な課 長であられましたが、年齢には勝てず、いよいよ最終議会ということでございますので、課長が ですね、長年課長職としておられて、いわゆるこの保育所の今8園ある、8園の今後のですね、 再編に向けてはですね、どのような見解をお持ちか、もしお持ちであるならば、お話しいただき たいですし、お持ちでなければけば結構でございますが、その1点。

それからもう1点はですね、これは土曜日の、土曜日保育の件なんですが、これは現実のことでありますので、これはお尋ねというよりも直していただきたいんですが、いわゆる子供さんを連れていくとですね、保育所の先生や保育士さんが、土曜日はせいぜいお家でみてくださいと、特におたくはお勤めでしょうとか言われるそうです。やはりたとえ勤めであっても、やはりその日はたまのお休みだから、例えば家の周りの掃除をしたいとか、買い物をしたいとか、たまの休みだからにこそできることもあるわけであります、親は親で。それを保育士さんが、確かにいわゆる本音で言えば、親が子供をみるのが当たり前であって、土曜日家にいるんだっら、家でみなさいというのは本心かもわかりませんが、だけど、それを大勢の前で、連れていくと、お宅はきょうお休みでしょうと、親も子のおる前でそういうことをおっしゃると、これはやはり私は注意をしていただきたいと、それはやはり個別にカウンセリングしていただきたいと。また、それほど大きな問題であると私は思いますので、この点につきましては、ぜひとも現職の保育士さんにそういったことを伝えていただきたいですし、今2点、ご答弁をお願いします。

議 長(糸井満雄) 岡田福祉課長。

福祉課長(岡田康利) 大変難しいご質問が、再編の考えはどうだということで、非常に大きな課題でございます。

ただ、この与謝野町内の保育所定員と、それから実際に預かっている児童数を見てみますと、特に岩屋保育所なんかは、現在30名程度という現状がございます。それから、一番多いのは岩滝の保育所で120名を超える児童数ということになっております。それから、加悦保育所についても100名程度、それから市場保育所は若干ちょっと減っておるんですが、100名弱というような状況でございます。そのほかの保育所、園につきましては、大体60名から70名台というようなことで、かなり大規模保育園と、それから小規模保育園、この差が非常にあるというような状況でございます。

ただ、昔はどちらか言いますと、お年寄りの方々が送り迎えをする。そういったことがよく目につきました。したがいまして、その地域の近いところに保育所があるのが一番いいんではないかというような感が強かったわけですけれども、今は核家族化とともにお父さん、お母さんが車で保育所等に送って行かれるケースが非常に多く見受けられるようになりました。

したがいまして、この再編によって多少、その遠くなりましても、それからまた今、先ほど申 し上げました開所時間によっては、もう既に選択をされておりますので、遠い保育所にも預けて おられるというような現状もございます。そういう面からいきますと、余り、その送り向かえの 関係については、昔ほどそういった再編等に影響が出る話ではないんではないかなという思いは 持っております。そういった面で、大規模保育園、それから小規模保育園が混在しておりますの で、このあたりについては十分に検討が必要ではないかなというように思っておりますし、この 20年度から小・中学校もあわせて、この保育所園につきましても検討を始めることになっておりますので、そこにゆだねたいというように思っております。

それから、土曜日保育の関係でございます。これは条例に基づきまして、土曜日も午前8時から正午まで預かるということになっておりますので、そういったことから考えれば、保育士がたとえ休みであったとしても、家の方でできる限り預かってくださいということよりも、むしろその土曜日が休みであるなら、ゆっくり保護者の方に休んでいただくということも大事ではないかなというように考えますので、そういった部分につきましては、また私から保育士の方に注意するなり、新課長の方から注意していただくなり、そういう方向でぜひとも考えてみたいというように思っております。

1 0 番(赤松孝一) どうも立派な答弁いただきまして、ありがとうございました。

あと、わずかな議会ですけども、頑張ってください。

それでは、時間も4分残していますが、5時も過ぎていますので、時間余ってますがこれで終わらせていただきます。

議 長(糸井満雄) 皆さんお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめて延会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(糸井満雄) ご異議なしと認め、それでは、本日はこれにて延会することに決定しました。 この続きは、あす3月26日、午前9時30分から開議しますので、出席をお願いを申し上げ ます。

大変、ご苦労さんでございました。

なお、この後、全員協議会を開催をいたしますので、しばらく休憩をとりました後、全員協議 会を開催したいと思います。

(延会 午後5時15分)